

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 令和2年4月1日
(第80期) 至 令和3年3月31日

鉄建建設株式会社

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

(E00065)

目 次

頁

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	5
5.	従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2.	事業等のリスク	8
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4.	経営上の重要な契約等	15
5.	研究開発活動	15
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	22
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5	経理の状況	44
1.	連結財務諸表等	45
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	76
2.	財務諸表等	77
(1)	財務諸表	77
(2)	主な資産及び負債の内容	92
(3)	その他	92
第6	提出会社の株式事務の概要	93
第7	提出会社の参考情報	94
1.	提出会社の親会社等の情報	94
2.	その他の参考情報	94
第二部	提出会社の保証会社等の情報	95
	[監査報告書]	
	[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【事業年度】	第80期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 泰司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03（3221）2158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 金井 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【電話番号】	03（3221）2158
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 兼 経理部長 金井 陽一
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7） 鉄建建設株式会社 東関東支店 （千葉市中央区新千葉一丁目7番3号） 鉄建建設株式会社 横浜支店 （横浜市中区不老町二丁目9番2号） 鉄建建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅一丁目1番4号） 鉄建建設株式会社 大阪支店 （大阪市北区堂島一丁目5番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
売上高 (百万円)	165,053	168,551	174,670	192,842	182,020
経常利益 (百万円)	6,148	6,886	6,850	6,053	6,489
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,998	5,639	5,587	4,960	4,387
包括利益 (百万円)	4,089	7,416	7,786	△1,446	4,562
純資産額 (百万円)	49,220	55,839	62,447	59,735	63,046
総資産額 (百万円)	183,730	188,928	193,676	200,137	185,237
1株当たり純資産額 (円)	3,126.96	3,550.99	3,971.91	3,798.90	4,010.86
1株当たり当期純利益金額 (円)	256.11	361.33	358.06	317.85	281.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.6	29.3	32.0	29.6	33.8
自己資本利益率 (%)	8.5	10.8	9.5	8.2	7.2
株価収益率 (倍)	13.1	8.5	7.6	7.4	7.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	19,747	△9,631	24,055	2,692	4,230
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,164	279	△1,917	△1,883	△1,719
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△11,218	△10	△9,288	△3,376	△3,706
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,173	8,766	21,633	19,077	17,947
従業員数 (人)	1,755	1,833	1,906	1,966	1,983
[外、平均臨時雇用者数]	[352]	[373]	[351]	[367]	[336]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月	令和 2 年 3 月	令和 3 年 3 月
売上高 (百万円)	162,254	165,304	171,221	190,153	178,228
経常利益 (百万円)	5,954	6,586	6,471	5,697	6,085
当期純利益 (百万円)	3,890	5,479	5,430	4,764	4,159
資本金 (百万円)	18,293	18,293	18,293	18,293	18,293
発行済株式総数 (千株)	156,689	15,668	15,668	15,668	15,668
純資産額 (百万円)	47,653	53,690	60,056	57,327	60,732
総資産額 (百万円)	177,010	181,666	185,923	192,794	178,728
1株当たり純資産額 (円)	3,052.71	3,440.26	3,848.37	3,673.64	3,892.04
1株当たり配当額 (円)	5.0	75.0	80.0	80.0	80.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	249.21	351.08	347.97	305.31	266.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.9	29.6	32.3	29.7	34.0
自己資本利益率 (%)	8.5	10.8	9.5	8.1	7.0
株価収益率 (倍)	13.4	8.7	7.8	7.7	7.4
配当性向 (%)	20.1	21.4	23.0	26.2	30.0
従業員数 (人)	1,604	1,672	1,743	1,810	1,817
[外、平均臨時雇用者数]	[339]	[359]	[338]	[350]	[315]
株主総利回り (%)	125.5	117.3	108.2	97.2	86.4
(比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	393	3,880 (369)	3,365	3,070	2,345
最低株価 (円)	245	2,823 (302)	2,296	1,853	1,794

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の1株当たり配当額を記載しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

4. 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しました。

5. 第77期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第77期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

戦時中、国内産業の根幹である陸運輸送力の確保と増強という目的から、既存の鉄道工事統制協力会の組織の見直しが検討され、ここに鉄道建設興業株式会社として、昭和19年2月1日に資本金1,000万円をもって設立されました。

変遷は次のとおりです。

昭和19年2月	鉄道建設興業株式会社を設立、営業種目を「鉄道工事の施行、測量、設計、監理」とする。
昭和19年5月	大阪支店、札幌支店開設
昭和20年1月	福岡支店開設（平成2年4月九州支店と改称）
昭和21年4月	盛岡支店開設（昭和42年10月仙台支店、平成2年4月東北支店と改称）
昭和22年10月	名古屋支店開設
昭和22年11月	東京支店開設
昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録（イ）第365号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
昭和28年5月	営業種目を「土木建築工事の施行並びに測量、設計、監理」及び「工事事業資材の製造、販売及び運搬」と改める。
昭和31年3月	千代田共栄株式会社を設立
昭和36年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和37年11月	測量法による建設大臣登録第（1）-527号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・平成10年より5年ごとに登録更新）
昭和37年12月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年5月	営業種目に「土地、建物の売買、あっせん、賃貸」を加える。
昭和38年8月	株式を東京、大阪両証券取引所市場第一部に上場
昭和39年2月	商号を「鉄建建設株式会社」に変更、広島支店開設
昭和39年6月	建築支店開設（平成元年6月東京支店と併合）
昭和43年1月	株式会社美合カントリー（株式会社岡崎ゴルフ倶楽部と改称）を設立
昭和47年2月	パレス不動産株式会社を設立
昭和48年6月	建設業法改正に伴い、建設大臣許可（特-48）第1220号の許可を受ける。（以後3年ごとに許可更新・平成9年より5年ごとに許可更新）
昭和48年9月	宅地建物取引業法による建設大臣免許（1）第1658号を取得（以後3年ごとに免許更新・平成9年より5年ごとに許可更新）
昭和50年8月	横浜支店、北陸支店開設
昭和61年2月	建設コンサルタント登録規程による建設大臣登録建61第3841号の登録を受ける。（以後3年ごとに登録更新・平成9年より5年ごとに登録更新）
昭和62年2月	四国支店開設
平成元年1月	株式会社テックスポーツを設立
平成元年6月	事業規模の拡大と事業の多角化をはかるため、営業種目の追加、整備を行う。
平成2年10月	千代田共栄株式会社とパレス不動産株式会社が合併し、テックン興産株式会社（現・連結子会社）とする。
平成5年3月	富士バードタウン株式会社を設立
平成9年4月	北関東支店（平成19年4月関越支店と改称）、東関東支店開設
平成10年4月	海外統括支店開設
平成10年6月	株式会社ジェイテック（現・連結子会社）を設立
平成14年3月	海外統括支店を廃止（本部内の組織として海外事業部を設置）
平成16年1月	株式会社大阪証券取引所市場第一部の株式上場廃止（平成15年12月当社より申請）
平成16年2月	測量法による国土交通大臣登録を更新し、第（1）-29134号の登録を受ける。（以後5年ごとに登録更新）
平成16年7月	株式会社テックスポーツとテックン興産株式会社が合併（存続会社はテックン興産株式会社）
平成17年6月	今後の事業展開とグループ経営の推進に備えるため、営業種目の追加及び変更を行う。
平成17年7月	テックン興産株式会社を完全子会社とする。
平成18年9月	富士バードタウン株式会社を清算
平成19年3月	株式会社岡崎ゴルフ倶楽部の全株式を譲渡
平成19年4月	東京鉄道支店開設
平成19年11月	建設技術総合センター開設
平成20年4月	四国支店を廃止し、四国営業所を設置
平成30年4月	海外事業部を再編し、海外事業推進室とインド高速鉄道PJ準備室とする。
令和2年4月	鉄建プロパティーズ株式会社（現・連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

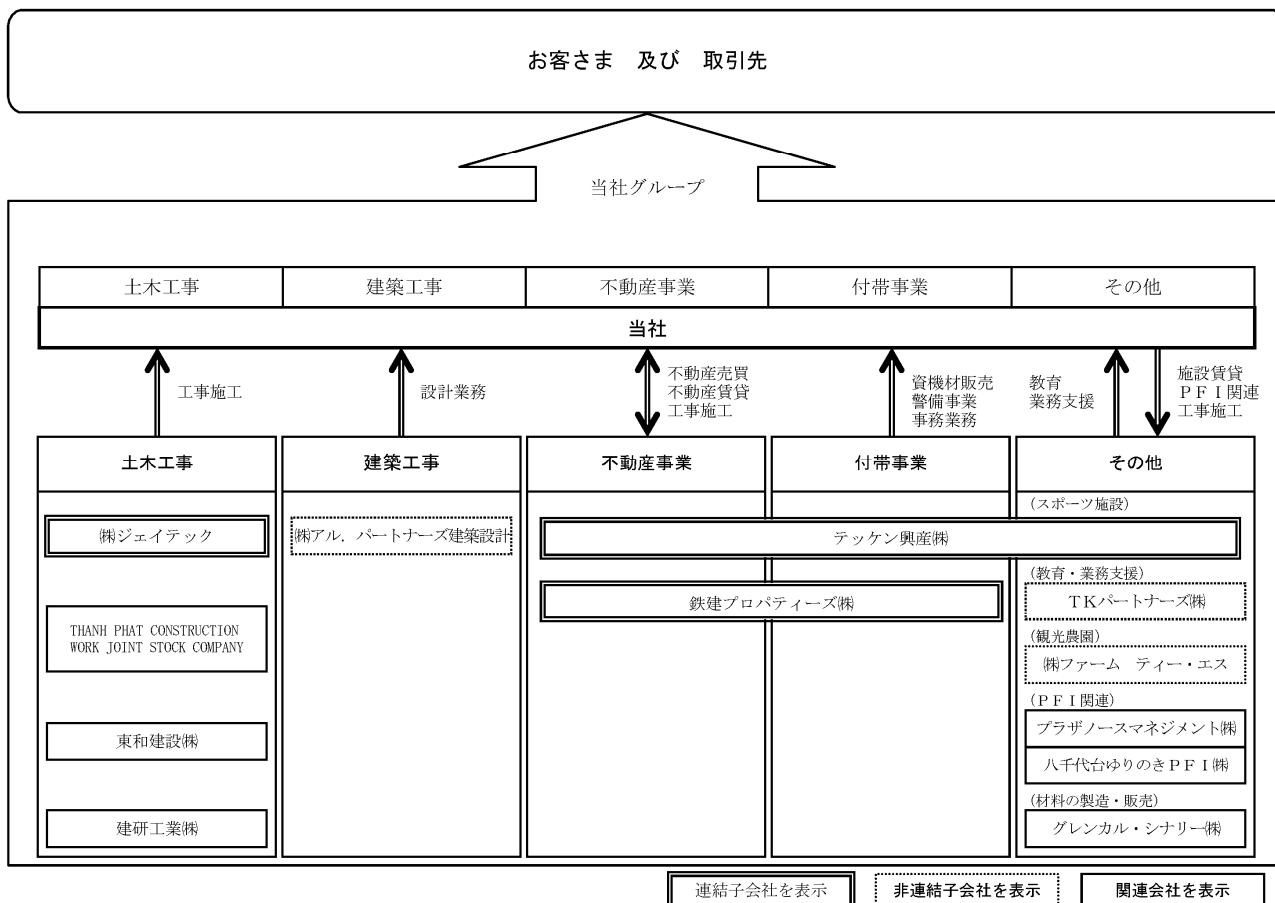
当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）、子会社6社及び関連会社6社（内、連結対象は子会社3社）で構成され、土木工事・建築工事を主な事業とし、その他不動産事業などの事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりです。

なお、当社グループが行っている事業内容と、セグメントにおける事業区分は同一です。

- 土木工事 当社は土木工事を営んでおり、建設資機材の一部をテッケン興産(株)より調達している他、(株)ジェイテック、東和建设(株)及び建研工業(株)が専門工事の施工を行い、それらの一部は当社が発注しています。
また、THANH PHAT CONSTRUCTION WORK JOINT STOCK COMPANYは、海外工事の施工を行っています。
- 建築工事 当社は建築工事を営んでおり、建設資機材の一部をテッケン興産(株)より調達しています。
また、(株)アル・パートナーズ建築設計が設計業務を行っています。
- 不動産事業 当社、テッケン興産(株)及び鉄建プロパティーズ(株)は、不動産の売買、賃貸、土地開発関連事業を行っています。
- 付帯事業 テッケン興産(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行っています。
また、鉄建プロパティーズ(株)が、主に土木工事及び建築工事に付帯する事務業務の受託事業を行っています。
- その他 テッケン興産(株)がスポーツ施設運営等を行っています。
また、TKパートナーズ(株)は、建築技術者の教育及び建築工事の業務支援を行なっています。
(株)ファーム ティー・エスは、いちご観光農園の運営を行っています。
プラザノースマネジメント(株)及び八千代ゆりのき台PFI(株)は、PFI関連事業を行っています。
グレンカル・シナリー(株)は、バイオマスプラスチックの原料を製造・販売しています。

事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) テッケン興産(株) (注) 2	東京都 文京区	58	不動産事業・ 付帯事業・ その他	100.0	当社の不動産の管理のほか、当社の土木工事・建築工事において建設資機材の納入をしています。当社が事業用施設を賃貸しています。
(株)ジェイテック (注) 3	東京都 千代田区	40	土木工事	45.0	当社の土木工事において施工協力をしています。
鉄建プロパティーズ(株)	東京都 千代田区	100	不動産事業・ 付帯事業	100.0	当社の土木工事・建築工事において事務業務の受託をしています。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当します。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
土木工事	834	[179]
建築工事	671	[115]
不動産事業	13	[2]
付帯事業	108	[16]
報告セグメント計	1,626	[312]
その他	23	[3]
全社（共通）	334	[21]
合計	1,983	[336]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,817 [315]	41.4	15.5	8,484,535

セグメントの名称	従業員数（人）	
土木工事	803	[178]
建築工事	671	[115]
不動産事業	3	[1]
付帯事業	—	[—]
報告セグメント計	1,477	[294]
その他	6	[—]
全社（共通）	334	[21]
合計	1,817	[315]

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社においては、鉄建建設職員組合と称し、昭和22年9月22日結成され、令和3年3月末現在の組合員数は1,029名であり、関連団体は日本建設産業職員労働組合協議会です。

労使関係について特記すべき事項はありません。

なお、当社以外のグループ会社においては、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

以下、「第2. 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営の基本方針として

わが社は信用と技術を基本として
お客さまに喜んでいただける安全で良質な
社会基盤を創造することを通じて
社会の繁栄に貢献するとともに
持続的に成長し家族に誇れる
働きがいのある企業をめざします。

を経営理念に掲げています。

これは“株主・お客さま・取引先・従業員など関係あるすべてのステークホルダー”から「価値ある企業」として支持され、将来にわたりその存在を主張する基本理念です。

(2) 経営戦略等

当社は、令和3年5月に「グループ中期経営計画2021～2023～DX（デジタルトランスフォーメーション）を原動力とした変革への挑戦～」を策定いたしました。

[グループ中期経営計画の概要]

1. 計画期間 2021年度～2023年度（3カ年）
2. 取組方針 ～DXを原動力とした変革への挑戦～
 - （2つの基盤）① 安全を基軸とした社会的信頼の向上
 - ② デジタル技術やICTの活用による業務変革の推進
 - （3つの柱）③ 技術力・営業力向上によるお客さま満足実現と収益拡充
 - ④ 企業グループの連携強化
 - ⑤ 働きがいの創出と社員の幸せの実現

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社を取り巻く経営環境が大きく変化する中、経営課題をしっかりと認識し、力強くグループ全体が発展し、ステークホルダーの満足度を高めていけるように、今後3年間の目標設定を以下の内容としました。

中期経営計画最終年度（2023年度） 連結売上高 1,890億円、連結営業利益 86億円

(4) 経営環境

わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間投資については、住宅建設が概ね横ばいで推移しているものの、企業の設備投資は持ち直しの動きが見られます。一方で、建設労働者の需給状況や資機材価格の動向などについては、引き続き留意する必要があります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止策を講じるなかで、総合経済対策の着実な実行による各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染拡大による影響が国内経済を下振れさせるリスクに十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移していくものの、民間投資の先行きについては、住宅建設は概ね横ばいで推移していくことが見込まれ、企業の設備投資は持ち直しの傾向が続くことが期待されます。また、慢性的な技能労働者不足や高齢化など業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような状況のなか、当社におきましては令和3年度を初年度とする「中期経営計画2021～2023」を策定しました。令和3年度は、『DXを原動力とした様々な変革をスタートさせる』を経営目標に定め5つの取組方針として、

1. 安全を基軸とした社会的信頼の向上
2. デジタル技術やICTの活用による業務変革の推進
3. 技術力・営業力向上によるお客さま満足実現と収益拡充
4. 企業グループの連携強化
5. 働きがいの創出と社員の幸せの実現

に取り組んでまいります。これらの5つの取組方針を、DXを原動力に実行することによって、「受注拡大や利益向上」を図り、「活力ある企業グループとして成長」することや「ESGへの取組」により、「持続可能社会実現への貢献」や「ステークホルダーの満足度向上」の実現をめざしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来予測は、当連結会計年度末（令和3年3月31日）現在において判断したものです。

(1) 公共事業投資額の予想を上回る減少

当社グループの売上高のうち重要な部分を占める建設事業は、公共事業の投資額に大きな影響を受けます。公共投資は変動があるため、それをカバーするべく技術を中心とした体制の構築、建築部門の営業力・収益力の強化等の施策を講じています。しかし、予想を上回る減少となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥による重大な瑕疵の発生

品質管理には万全を期していますが、重大な瑕疵による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、事故の発生

施工中の防災及び事故防止には万全を期していますが、予期しない原因などにより工事事故や労働災害が発生する可能性があります。この場合、損害賠償や指名停止などによる受注機会の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害によるリスク

地震・洪水・台風等の自然災害により事業活動の停止や施工中物件の復旧に多額の費用と時間を要する等の直接的な影響を受ける可能性があります。さらに、電力・水道・燃料の使用制限をはじめとしたインフラ機能の低下、仕入先の被災による材料調達の停滞等の間接的な影響も受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用不安

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事一件あたりの取引金額が大きいため、お客さまや協力会社の業績が悪化し信用不安に陥った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材・労務費等の高騰による工事原価の増加

請負契約後、原材料価格・労務費等が高騰した際、それを請負金額に反映できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 当社保有資産の価値下落

当社グループでは建設事業・不動産事業と関連して販売用不動産や有価証券等を保有しており、これらの資産価値が景気変動等により著しく下落した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利の上昇

当社グループは金利上昇を見込んだ経営を行っていますが、請負業という建設事業の特性により、立替金が少なからず発生し、一定水準の有利子負債が必要となります。よって、金利が著しく上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に伴うリスク

海外での工事においては、戦争・テロ・紛争の発生、その国の経済状況・政治状況の変動、予期しない法律・規制の変更及び為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、特に過去の施工実績の乏しい国の案件では、現地の協力会社と取引実績が乏しく、かつ、当該工事内容についての協力会社の施工経験が多くない場合、工事の進捗効率を見積ることに不確実性が高まる特徴があります。このような特徴を持つ案件では、実行予算の工事原価総額の見積りに不確実性を伴うため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制

当社グループの事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、独占禁止法等により法的規制を受けています。これら法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更や万一これらの法令に抵触する事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産

繰延税金資産については、今後の課税所得をもって全額回収可能と判断しておりますが、将来の課税所得見積額の変更等により一部回収が困難であると判断した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の拡大

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低下、企業収益の悪化など厳しい状況となり、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや金融市場の変動の影響が懸念され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) サイバー攻撃

マルウェア等のサイバー攻撃によるデータの破壊や改ざん、情報漏洩等の被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 土木工事・建築工事を一括し、「建設事業」として記載しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間投資については、住宅建設が概ね横ばいで推移しているものの、企業の設備投資は持ち直しの動きが見られます。一方で、建設労働者の需給状況や資機材価格の動向などについては、引き続き留意する必要があります。

このような状況のなか、当社におきましては、「中期経営計画2018～2020」の最終年度として、全社員が一丸となって様々な経営課題の解決に取り組んだ結果、働き方改革の推進による労働時間の削減や4週8閉所達成に向けた取組の推進、経営基盤強化のために新規事業として子会社を設立しグループ体制を強化するなどの成果を挙げ、次期中期経営計画達成に向けての基盤を整えることができました。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績に与える新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であるものとして連結財務諸表を作成しており、この結果は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ14,900百万円減少（7.4%減）し185,237百万円となりました。主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等の減少13,195百万円、流動資産のその他の減少2,531百万円、建物・構築物の増加857百万円です。負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,210百万円減少（13.0%減）し122,190百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等の減少17,902百万円、長期借入金の減少2,277百万円です。純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,310百万円増加（5.5%増）し63,046百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加3,138百万円です。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の29.6%に対して4.2ポイント増加し33.8%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度と比較すると、売上高は10,821百万円減少（5.6%減）し182,020百万円となりました。売上高の減少は、主に完成工事高の減少によるもので、土木工事が9,076百万円（8.6%減）、建築工事が2,226百万円（2.6%減）、いずれも工事施工高の減少等に伴い減少しています。

売上総利益は、前連結会計年度比193百万円増加（1.2%増）し15,789百万円となりました。これは、土木工事の完成工事総利益率の改善（前連結会計年度8.0%に対して当連結会計年度10.0%）が主な要因です。通信交通費の減少等により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比236百万円減少（2.4%減）し、営業利益は前連結会計年度比429百万円増加（7.4%増）の6,245百万円となりました。営業外収支が為替差益の計上等により前連結会計年度比6百万円改善し、経常利益は前連結会計年度比436百万円増加（7.2%増）の6,489百万円となりました。

投資有価証券売却益54百万円の特別利益が計上された一方で、システム障害対応費用96百万円など合計151百万円の特別損失が計上され、前連結会計年度に投資有価証券売却益1,495百万円の特別利益が計上された反動減もあり、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比1,083百万円減少（14.5%減）の6,392百万円となりました。

前連結会計年度に過年度の完成工事原価の税務上の認容があった反動等により、法人税、住民税及び事業税が増加するとともに法人税等調整額が減少した結果、税金費用が前連結会計年度比513百万円減少（20.5%減）の1,996百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比573百万円減少（11.6%減）の4,387百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。（セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

(土木工事)

土木工事については、売上高96,565百万円（前連結会計年度比8.6%減）、セグメント利益4,310百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

(建築工事)

建築工事については、売上高82,355百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益1,391百万円（前連結会計年度比35.7%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高1,633百万円（前連結会計年度比10.0%増）、セグメント利益264百万円（前連結会計年度比61.5%増）となりました。

(付帯事業)

付帯事業については、売上高22,764百万円（前連結会計年度比21.1%減）、セグメント利益123百万円（前連結会計年度比40.0%減）となりました。

(その他)

その他については、売上高372百万円（前連結会計年度比16.7%増）、セグメント利益152百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少17,870百万円などの減少要因があったものの、売上債権の減少13,195百万円、税金等調整前当期純利益6,392百万円などの増加要因があり、4,230百万円の資金増加（前連結会計年度は2,692百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,427百万円、その他の投資の増加による支出540百万円などにより、1,719百万円の資金減少（前連結会計年度は1,883百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金（短期及び長期）の減少2,422百万円、配当金の支払額1,248百万円などにより、3,706百万円の資金減少（前連結会計年度は3,376百万円の資金減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,130百万円（5.9%）減少し17,947百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

なお、参考に提出会社個別の事業の状況を「提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況」に記載していません。

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）	前年同期比（%）
土木工事	92,643	△3.5%
建築工事	62,086	△23.6%
合計	154,730	△12.7%

（注） 当社グループにおいては土木工事・建築工事以外は受注生産を行っていません。

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）	前年同期比（%）
土木工事	96,565	△8.6%
建築工事	82,355	△2.6%
不動産事業	1,329	12.8%
付帯事業	1,396	24.7%
報告セグメント計	181,648	△5.6%
その他	372	16.7%
合計	182,020	△5.6%

（注） セグメント間の取引については相殺消去しています。

提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況

①受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高 （百万円）
第79期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	土木工事	170,396	95,819	266,215	104,428	161,787
	建築工事	99,817	81,290	181,107	84,582	96,525
	計	270,213	177,110	447,323	189,011	258,312
第80期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）	土木工事	161,787	91,426	253,213	95,506	157,707
	建築工事	96,525	62,086	158,611	82,355	76,255
	計	258,312	153,513	411,825	177,862	233,963

（注） 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に増減のあるものについては、当事業年度受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当事業年度売上高にもかかる増減額が含まれます。また、前事業年度以前に外貨建で受注した工事で、当事業年度中の為替相場の変動により請負金額に増減のあるものについても同様に処理しています。

2. 次期繰越工事高は、（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致します。

②受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第79期 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	土木工事	31.2	68.8	100.0
	建築工事	49.3	50.7	100.0
第80期 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)	土木工事	28.4	71.6	100.0
	建築工事	52.4	47.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比です。

③完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
第79期 (自 平成31年 4月 1日 至 令和 2年 3月31日)	土木工事	47,796	56,632	104,428
	建築工事	12,814	71,768	84,582
	計	60,610	128,400	189,011
第80期 (自 令和 2年 4月 1日 至 令和 3年 3月31日)	土木工事	42,045	53,461	95,506
	建築工事	8,306	74,049	82,355
	計	50,352	127,510	177,862

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

第79期

東日本旅客鉄道 (株)	新小岩駅南北自由通路整備
東日本旅客鉄道 (株)	東海道本線戸塚・大船間横浜環状南線交差部下部工新設
東日本旅客鉄道 (株)	津田山駅橋上本屋ほか新設その他工事
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、九頭竜川橋りょう他
国立大学法人京都大学	京都大学 (桂) 図書館 (仮称) 新営その他工事
中日本高速道路 (株)	中部横断自動車道 新清水ジャンクションHランプ橋他 4 橋 (PC上部工) 工事
東京都	オリンピックアクアティクスセンター (仮称) (27) 新築工事
東京都	有明アリーナ (仮称) (27) 新築工事
東京都	落合水再生センター～みやぎ水再生センター間送泥管工事
積水ハウス (株)	(仮称) グランドメゾン汐路新築工事

第80期

東日本旅客鉄道 (株)	新橋駅改良 (I 期) その 2
東日本旅客鉄道 (株)	東海道貨物線横浜羽沢駅構内改修工事他 1
東日本旅客鉄道 (株)	東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧 (気仙沼線津谷川 B 改築)
九州旅客鉄道 (株)	九州新幹線栄田 B i 新設他
国土交通省	大野油坂道路下山トンネル工事
防衛省	根室 (30) 東基地局舎新設等建築その他工事
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、日野川橋りょう
芙蓉総合リース (株)	(仮称) 京都二条ホテル計画新築工事
日本梱包運輸倉庫 (株)	(仮称) 日本梱包運輸倉庫株式会社 江別営業所 3号倉庫建設 工事
(株) 大京	(仮称) ライオンズ岐阜殿町新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は次のとおりです。

第79期

東日本旅客鉄道(株) 54,612百万円 28.9%

第80期

東日本旅客鉄道(株) 55,024百万円 30.9%

④ 手持工事高

令和3年3月31日現在

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	79,666	78,040	157,707
建築工事	9,994	66,260	76,255
計	89,661	144,301	233,963

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりです。

東日本旅客鉄道(株)	渋谷駅改良(南) 1	令和4年4月	完成予定
東日本旅客鉄道(株)	仙台駅東口オフィス棟新築他	令和3年11月	完成予定
東日本旅客鉄道(株)	奥羽本線青森駅東西自由通路新設・駅舎改築他	令和4年3月	完成予定
国土交通省	大野油坂道路和泉トンネル岡畑地区工事	令和4年8月	完成予定
東日本高速道路(株)	北陸自動車道 栄橋床版取替工事	令和5年3月	完成予定
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	中央新幹線、釜無川橋りょう他	令和7年8月	完成予定
最高裁判所	東京高地裁中目黒分室(仮称)庁舎新営建築工事	令和4年3月	完成予定
ルートイン開発(株)	(仮称)グランヴィリオホテル別府湾和蔵新築工事	令和3年6月	完成予定
ハノイ市	ハノイ市エンサ下水道整備事業 パッケージ2	令和6年3月	完成予定
(株)マリモ・三菱地所レジデンス(株)・鉄建建設(株)	(仮称)広島市東区二葉の里1丁目計画新築工事	令和3年7月	完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

2) 経営成績

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

コロナ禍の影響等により、建設需要の減少局面を迎える中、引き続き鉄道分野の事業展開を図るとともに、社会インフラの更新工事など拡大分野の見極めが重要と考えています。

また、デジタル技術等の活用や労働時間削減など、施工環境にも大きな変化が起きていると認識しています。

[今後の市場環境]

- ・コロナ禍等による民間の建設需要減
- ・社会基盤(トンネル、橋梁、河川施設等)の更新工事拡大や激甚災害への対応
- ・ECI、設計施工等、提案型案件の拡大(鉄道分野)
- ・コロナ禍の利用者減少に伴う投資の先送り
- ・大規模ターミナル開発(品川、渋谷等)の推進

- ・老朽設備の大規模修繕工事拡大

[今後の施工環境]

- ・労働基準法改正に伴う労働時間上限規制への対応
- ・ICT、ロボット等の活用拡大
- ・建設業における環境配慮の高まり
(鉄道分野)
- ・営業線近接工事の効率化

先の中期経営計画（2018～2020）では、策定当初、国内外の堅調な建設市場を背景に、着実に業績を伸ばしてきました。また、生産年齢人口減少に伴う担い手確保やICT・デジタル技術を活用した働き方改革推進のほか、激甚化する自然災害への備えや社会インフラ老朽化への対応、持続可能社会実現への貢献に向けた取り組みも進めてきました。

しかしながら、2020年頃からの新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、建設市場は一転して先行き不透明な状況となりました。当社においても、主要なお客さまである鉄道各社の輸送人員減少や民間建築工事の受注競争激化、海外工事の一時中断など少なからず影響を受けましたが、感染対策を徹底した上で着実に事業を継続してまいりました。

今回、このような激動する経営環境を踏まえ、全社員の意見を幅広く聞きながら検討を続けてきた10年後にめざす姿を「TEKKEN 10年ビジョン」として位置付けるとともに、この3年間で取り組むべき基本方針や目標を、新たな3カ年のグループ中期経営計画（2021～2023）「DX（デジタルトランスフォーメーション）を原動力とした変革への挑戦」として策定しました。

今後も、安定経営を第一に直面する課題に着実に対応し、企業グループの持続的成長に向け、デジタル化やICT技術の徹底的な活用による業務変革を積極的に推進することで、お客さま満足の実現と企業価値のさらなる向上をめざしてまいります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の達成状況を判断するための客観的な指標等

第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に記載のとおりです。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析検討内容

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況に記載のとおりです。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

b. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、土木事業と建築事業により構成される建設事業に関わる資機材及び外注業者に支払われる工事代金、各事業の一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、不動産投資に加え、情報処理の為の無形固定資産があります。

c. 財政施策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っています。

当社グループの主要な事業である建設事業の資金の調達にあたっては、担当部署が各部署からの報告に基づき適時資金計画を作成・更新し、適正に管理しています。

また、顧客からの工事代金については、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる見積りによっている部分があり、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事進行基準による完成工事高の計上にあたっては適切に見積りをおこなっていますが、見積り特有の不確実性のために、実際の結果が見積りと異なることがあります。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載されているとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発においては、長期的に安定受注を得る、新しい分野へ挑戦する、工事の生産性向上を図る、工事の安全性、品質の向上等の技術戦略にもとづき、年々テーマ数を増やしながら、多様な開発に取り組んでいます。今年度は、技術力を核とした競争力の強化として、ICT技術力の差別化を図るため、作業の省力化を目的とした次世代高速通信を活用した施工システムや検査システムの開発、導入を進めています。

当連結会計年度の研究開発費は754百万円（土木工事700百万円・建築工事54百万円）で、主な研究開発活動及びその成果は次のとおりです。なお、研究開発活動には、子会社である株式会社ジェイテックとの共同研究開発活動が含まれています。

(1) 土木分野

①プレキャスト鉄道高架橋の開発

当社の主力工事である鉄道工事においても生産性向上を目的として、プレキャスト化が求められています。そこで、現在、鉄筋コンクリートプレキャスト部材や、鋼・コンクリートの複合構造とした鉄道高架橋等の開発を進めています。

②大規模更新工事への技術開発

社会資本の老朽化対策として、大規模な修繕・更新工事についての計画が発表され、実施されています。長大橋梁の床版取替え工事については、現在施工中の工事を題材として施工の効率化を図る技術開発を推進します。

また、トンネルの覆工コンクリートについては、老朽化したトンネルの覆工打ち替えや、補修補強技術の開発を進めています。

③建設DX推進への取り組み

建設業界で進められる現場作業の効率化を目的とした「ICT技術の全面的な活用」にもとづき、当社でも数々の施策を研究開発し、建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図っています。

3Dスキャナーによる計測と3DCADモデルを組み合わせ、施工管理および検査の効率化を図る技術として、配筋検査システムの開発を進めています。また、コンクリート打設作業における業務の効率化と品質向上を目的として、画像解析とウェアラブルセンサーを用いて、打設されたコンクリートの状況や、作業員の動きをAIにより解析し、的確な状況把握とリスクの抽出を行うコンクリート打設管理システムを開発しました。

橋梁工事では、ICT機器や通信設備の装備・活用による帳票作成の省力化、施工データの一元化による現場職員の作業の飛躍的な効率化の構想と推進、当社独自の橋梁現場施工管理システムの構築を行い、順次、実際の工事に適用を図っています。

鉄道工事においても3DCADモデルの施工計画の活用による既設構造物との取り合い確認や、施工順序の事前検討等、安全性のさらなる向上や現場職員の作業の軽減化、効率化を図り、生産性の向上に努めています。

(2) 建築分野

①鉄道工事におけるBIM (Building Information Modeling) 活用

建設DXの取り組みとして、鉄道工事のデジタル化推進を行っています。3次元測量から点群データを取得し、既存建物をBIMモデル化することで、工事着手前に様々な施工シミュレーションを行い、最適な施工計画を立案し工事を進めています。一例として、新設するホーム上家のBIMモデルと既存建物のBIMモデルを合成し、新設する鉄骨と駅施設物の干渉確認をすることができ、実際に、これを基に工事に支障がない箇所への移設検討や提案をBIMデータ上で事前に関係者間で共有し、スムーズに工事を進めることができました。今後も鉄道工事においてはBIM運用を行い、工事の安全・生産性の向上に寄与していきます。

②あと施工部分スリット工法「AWAT工法」の追加評定取得

株式会社エフアイティー（本社：東京都墨田区、社長：篠原友徳）と共同開発した「あと施工部分スリット工法（AWAT工法）」の一般評定（評定番号 CBL RC004-20号）を、令和3年2月24日付けで一般財団法人ベタリーピングより追加取得しました。AWAT工法は、非構造壁と柱の間にスリットを設け、構造的に縁切りをすること

で、柱の変形性能を向上させ、既存建物の耐震性能を向上させる、あと施工スリット工法のひとつです。今回取得した評定内容は、鉛直部分スリットに加えて水平部分スリットの評価法が一般評定に追加されました。これまでに腰壁・たれ壁・袖壁については鉛直部分スリットの評定法を確立しており、耐震改修設計に活用されてきましたが、今回、新たに水平部分スリットの評価法を確立したことで、これまで採用できなかった壁への適用が可能となりました。今回の追加評定で、これまで適用を諦めていた案件も施工可能となり需要拡大が見込めます。

③環境配慮型コンクリートの開発と展開

建設業におけるカーボンニュートラルの実現への一環として、普通ポルトランドセメントに対して、10～70%の範囲で高炉スラグ微粉末を使用したコンクリートとする「CELBIC—環境配慮型 BF コンクリート—」について、一般財団法人日本建築総合試験所より令和3年2月22日付けで、建設材料技術性能証明（GBRC 材料証明第20-04号）を再取得しました。CELBIC（セルビック：Consideration for Environmental Load using Blast furnace slag In Concrete）は、循環型社会の形成と地球環境問題の改善に寄与することを目的とし、建築コンクリート構造物に求められる所要の品質を確保しつつ、コンクリート材料に由来する二酸化炭素の排出量の約9～63%を削減する環境配慮型コンクリートです。今後はお客さまへの提案を行い、積極的に適用を図っていきます。

（3）不動産事業、付帯事業及びその他

研究開発活動は特段行われていません。

第3【設備の状況】

以下、「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,426百万円で、このうち主なものは鉄建プロパティーズ株式会社の事業用土地・建物の取得です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和3年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]
	建物・ 構築物	機械、運搬具 及び工具器具 備品	土地		リース資産	合計	
			面積(m ²)	金額			
本店 (東京都千代田区) (注4)	1,397	68	31,837.81	4,957	40	6,462	323 [15]
札幌支店 (札幌市中央区) (注4)	-	-	-	-	-	-	74 [3]
東北支店 (仙台市青葉区) (注4)	7	0	351.80	5	-	13	188 [21]
関越支店 (さいたま市大宮区) (注3) (注4)	137	0	2,853.33	275	-	413	111 [17]
東京支店 (東京都千代田区) (注3) (注4)	-	-	-	-	-	-	304 [62]
東京鉄道支店 (東京都千代田区)	-	0	-	-	-	0	380 [151]
名古屋支店 (名古屋市中村区) (注4)	171	4	1,767.34	188	2	367	97 [19]
大阪支店 (大阪市北区) (注3) (注4)	36	0	556.00	87	-	123	202 [16]
九州支店 (福岡市中央区)	934	0	9,218.08	1,210	-	2,145	109 [11]
建設技術総合センター (千葉県成田市) (注5)	1,496	243	29,712.18	1,215	-	2,955	29 [-]

(2) 国内子会社

令和3年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人) [外、臨時 従業員数]
		建物・ 構築物	機械、運搬 具及び工具 器具備品	土地		リース 資産	合計	
				面積 (㎡)	金額			
テッケン興産(株)本店他 (東京都文京区)	不動産事業 付帯事業 その他	1,569	36	87,781.75	3,275	4	4,887	123 [16]
(株)ジェイテック (東京都千代田区)	土木工事	0	79	-	-	-	79	31 [1]
鉄建プロパティーズ(株) (東京都千代田区)	不動産事業 付帯事業	3,716	0	109,804.15	4,070	-	7,786	12 [4]

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定を含んでいません。

2. 提出会社は土木工事・建築工事の他に不動産事業及びその他を行っていますが、大半の設備は土木工事・建築工事又は共通的に使用されていますので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しています。
3. 提出会社の関越支店には北陸支店分を、東京支店には東関東支店、横浜支店分を、大阪支店には広島支店分をそれぞれ含んでいます。
4. 建物の一部を事務所ビルとして、連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は182百万円です。
5. 提出会社の建設技術総合センターは、土木工事・建築工事における土木建築技術の研究開発及び安全研修施設です。他の施設は、提出会社・子会社共に事務所ビル及び施設賃貸物件です。
6. 土地・建物のうち賃貸中の主なものは次のとおりです。

会社名又は事業所名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
鉄建建設(株)本店	1,499.34	3,473.67
関越支店	—	2,519.99
名古屋支店	—	2,093.10
九州支店	4,096.61	5,722.92
テッケン興産(株)	298.98	3,720.71
鉄建プロパティーズ(株)	46,066.17	15,898.48

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,847,600
計	29,847,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (令和3年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,668,956	15,668,956	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	15,668,956	15,668,956	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年10月1日 (注)	△141,020,607	15,668,956	—	18,293	—	5,289

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数が141,020,607株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	29	34	150	87	8	13,330	13,639	—
所有株式数（単元）	2	40,809	2,539	26,931	19,478	41	66,096	155,896	79,356
所有株式数の割合（%）	0.00	26.18	1.63	17.27	12.49	0.03	42.40	100.00	—

- (注) 1. 自己株式64,781株は「個人その他」に647単元、「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しています。
 なお、自己株式64,781株は株主名簿上の株式数ですが、この内実質的に保有していない株式が100株含まれているため、令和3年3月31日現在の実保有株式数は64,681株です。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2-2	1,578	10.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	826	5.30
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	711	4.56
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	515	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	507	3.25
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB	505	3.24
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3-1	470	3.01
鉄建取引先持株会	東京都千代田区神田三崎町2丁目5-3	283	1.82
鉄建職員持株会	東京都千代田区神田三崎町2丁目5-3	256	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	210	1.35
計	—	5,864	37.58

- (注) シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から、令和3年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、令和3年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として令和3年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	755,900	4.82

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 64,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,525,000	155,250	—
単元未満株式	普通株式 79,356	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,668,956	—	—
総株主の議決権	—	155,250	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株 (議決権6個) が含まれています。

② 【自己株式等】

令和3年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 鉄建建設(株)	東京都千代田区神田 三崎町二丁目5-3	64,600	—	64,600	0.41
計	—	64,600	—	64,600	0.41

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,002	2,012,476
当期間における取得自己株式	65	121,857

(注) 当期間における取得自己株式には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	95	190,475	—	—
保有自己株式数	64,681	—	64,746	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和3年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、総合建設業としての技術革新と競争力を保持するため、人的資源及び技術研究開発などへの投資と企業リスク回避のための内部留保に努め、経営基盤の維持補強を図るとともに、株主様に対する利益還元についても安定配当の継続を重視した利益配分を基本方針としています。

また、剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会です。

なお、当期の配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり年80円の配当を実施することとしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年6月29日 定時株主総会決議	1,248	80

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主・お客さま・取引先など関係あるすべてのステークホルダーからの信頼をより高めるため、また的確かつ迅速な意思決定により経営の基本方針を実現していくために、効率的で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本としています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

ア. 企業統治の体制の概要

当社は、執行役員制度を導入しており、経営戦略部門である取締役会（取締役12名のうち社外取締役4名）は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、社長を補佐する審議機関として経営会議を原則として毎週開催しています。経営会議は、全般的執行方針を確立することを目的とし、執行役員等に業務執行に関する指示を行っています。日常的な業務の執行については、執行役員が業務執行担当として、迅速な意思決定を行っています。

また、監査役会（監査役3名のうち社外監査役2名）を設置しており、監査役会においては監査部と連携を図り業務監査を、会計監査人と随時情報交換を行い会計監査を行っています。

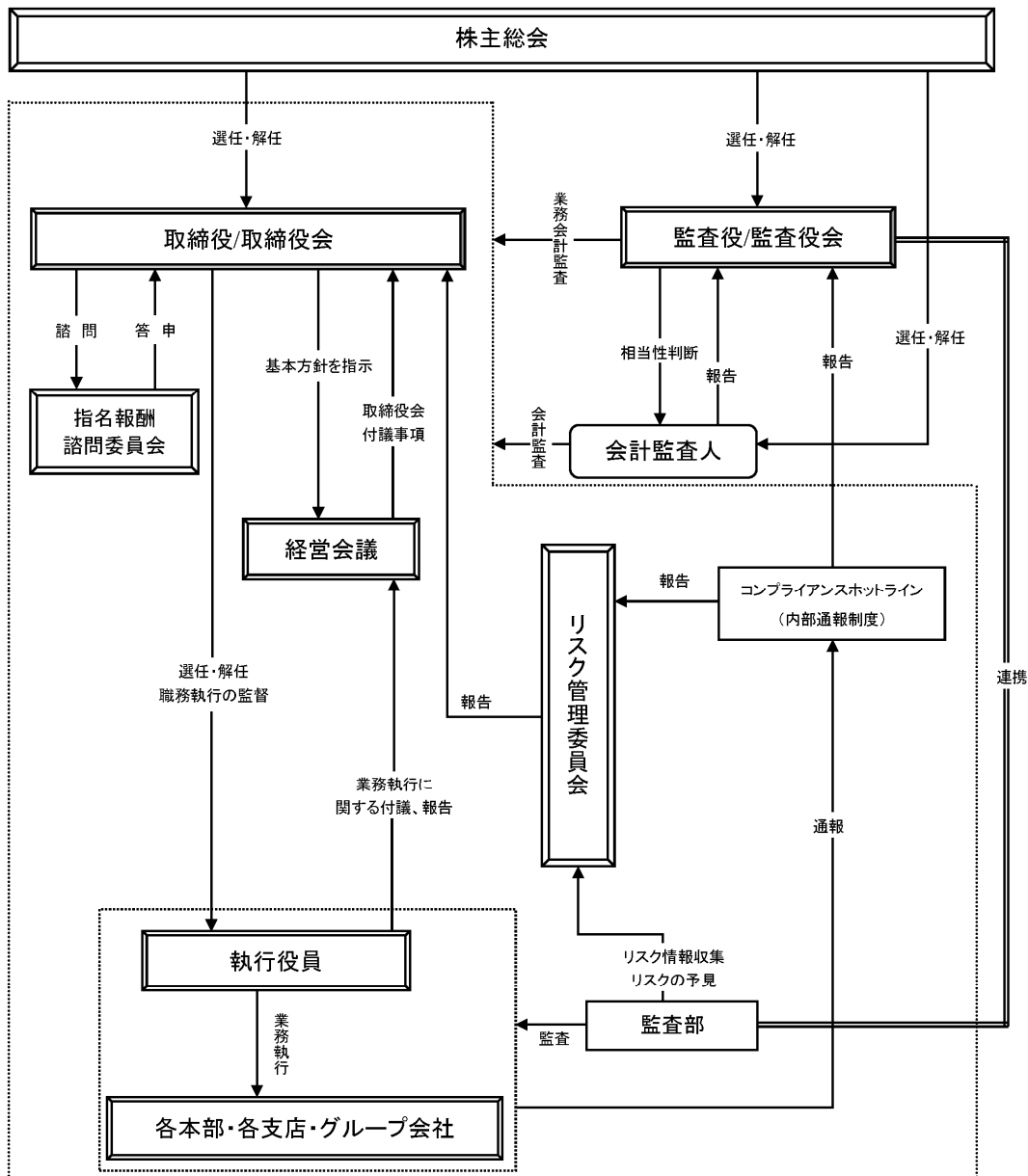
監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査しています。

社外取締役（4名）からは、豊富な知識と経験に基づき、客観的立場から助言・指導を受けています。

また、社外監査役（2名）は、独立した立場から取締役の職務執行の監査と、会計監査人と連携して会計に関する監査を実施しています。なお、コンプライアンス体制を監視する機関及び企業リスクに対応する機関として「リスク管理委員会」を設置しています。

取締役の指名・報酬については、手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置しています。当該委員会は、取締役である委員3名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役から選定しており、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しています。当該委員会の事務局は、経営企画本部秘書部が担当しています。

イ. 会社の機関・内部統制の関係



ウ. 当該体制を採用する理由

取締役及び監査役はそれぞれの立場で監督機能を十分果たしているため、上記のガバナンス体制を採用しています。

③企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況等（提出会社及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況）
 当社及び子会社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

[内部統制基本方針]

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 「経営理念」、「企業活動指針」、「リスク管理基本規程」及び「コンプライアンス規程」により、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。また、「リスク管理委員会」を通じて当社グループのコンプライアンス体制を監視するとともに、取締役及び使用人に対し教育を通じコンプライアンスに関する理解を徹底する。
 - (b) 内部通報制度により、法令違反行為等に関する社内通報システムを運用し、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - (c) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するなどして、取締役の職務執行を監査する。
 - (d) 監査部は、「内部監査関連規程」及び「内部監査計画」により、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、「取締役会規則」及び「文書情報関連規程」により、適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、前項の情報を常時閲覧することができる。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社グループの諸種のリスクに迅速かつ適切に対処するため、「リスク管理基本規程」及び「リスク管理関連規程」により、リスク予防、リスク対応、再発防止等を行う。また、当社グループの業務に影響を与えるリスクに関し、社内外へ適時の開示を行う。
 - (b) 監査役及び監査部は、当社グループのリスク管理の実施状況について監査を行う。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、経営の基本方針や重要事項を決定するとともに、執行役員の職務の執行を監督する。
 - (b) 取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、経営に関する事項を審議、決定し、業務執行の効率化と全般的統制を行うことを目的として、経営会議を原則として毎週開催する。
 - (c) 日常的な業務の執行については、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、執行役員又は部門責任者が迅速な意思決定を行う。
 - (d) 年度計画により、当社グループが達成すべき目標を明確化する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (a) 「子会社管理規程」により、子会社に関する主要業務に係る諸手続及び子会社に対する管理(内部統制システムの構築・運用の管理等)、指導、育成のしくみを定め、これを実行することとし、定期的に開催するグループ会社連絡会議等で、決算状況などについて報告を求める。
 - (b) 子会社における業務の適正を確保するため、「企業活動指針」を子会社に準用、展開し、当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき規範や活動指針を明確にする。
 - (c) 子会社に、コンプライアンス担当部署を設置する。
 - (d) 監査部は、子会社の内部監査及び指導、勧告を行う。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (a) 監査役が必要あるときは、監査部に所属する使用人は、監査役の仕事の補助業務を担当する。
 - (b) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、その業務に関して取締役の指揮命令を受けない。
 - (c) 監査役の仕事の補助業務を担当する監査部に所属する使用人は、監査役に係る業務を優先して従事する。
- g. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (a) 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告する。
 - (b) 監査役は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人から報告を求める。
 - (c) 内部通報制度により、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保する。
 - (d) 上記各項の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けない。
- h. 監査役の仕事の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その仕事の実行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- i. その他監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換の場をもち、会社運営に関する意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - (b) 内部監査を所管する監査部は、監査役に協力し随時連絡調整を行う。

④取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、当該契約に基づく法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしています。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、出席した当該株主の議決権の過半数をもって選任し、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものです。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長	林 康雄	昭和27年7月10日生	昭和50年4月 日本国有鉄道入社 平成12年11月 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長 同 15年6月 同 理事八王子支社長 同 18年6月 同 理事建設工事部長 同 19年6月 同 取締役建設工事部長 同 21年4月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長建設工事部長 同 21年6月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長 同 24年6月 同 常務取締役鉄道事業本部副本部長総合企画本部復興企画部担当鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当建設工事部担当 (平成25年6月退任) 平成20年6月 当社社外取締役 (平成21年3月退任) 同 25年6月 当社代表取締役執行役員副社長 同 26年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 同 30年6月 当社代表取締役会長 令和3年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	130
代表取締役社長 執行役員社長	伊藤 泰司	昭和31年2月20日生	昭和53年4月 日本国有鉄道入社 平成15年6月 東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長 同 16年6月 同 東京工事事務所長 同 18年6月 同 理事長野支社長 同 20年6月 同 執行役員長野支社長 同 21年6月 同 執行役員建設工事部長 (平成24年6月退任) 同 21年6月 当社社外取締役 同 24年6月 当社取締役常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 25年4月 当社取締役専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 27年4月 当社取締役執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当 同 27年6月 当社取締役執行役員副社長 同 28年6月 当社代表取締役執行役員副社長 同 30年6月 当社代表取締役社長執行役員社長 (現任)	(注) 3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員副社長 DX推進室長	高橋 昭宏	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社経営戦略室経営企画部長 同 24年4月 当社執行役員土木本部副本部長（全 般）兼土木部長 同 25年4月 当社執行役員東北支店長 同 28年4月 当社執行役員東京鉄道支店副支店長 （全般） 同 29年4月 当社常務執行役員東京鉄道支店副支店 長（全般） 同 30年4月 当社常務執行役員土木部長 同 30年6月 当社取締役常務執行役員土木部長 令和元年6月 当社代表取締役執行役員副社長 同 3年4月 当社代表取締役執行役員副社長兼DX 推進室長（現任）	(注) 3	56
取締役 執行役員副社長	藤森 伸一	昭和30年12月23日生	昭和55年4月 日本国有鉄道入社 平成18年6月 東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務 所上信越工事事務所長 同 20年6月 同 東北工事事務所長 同 24年6月 同 東京工事事務所長 同 25年6月 同 執行役員鉄道事業本部信濃川発電 所業務改善推進部長・建設工事部長 同 27年6月 同 執行役員千葉支社長 （平成29年6月退任） 同 25年6月 当社社外取締役（平成27年6月退任） 同 29年6月 当社専務執行役員鉄道統括室担当兼土 木本部担当兼建築本部担当 同 30年6月 当社取締役執行役員副社長（現任）	(注) 3	11
取締役 常務執行役員 管理本部長 DX推進室副室長	橋本 謙	昭和32年11月18日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店総務部長 同 22年5月 当社管理本部総務人事部総務部長 同 23年1月 当社管理本部法務部長兼総務人事部総 務部長 同 25年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼法務 部長 同 27年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼経営 戦略室広報部長 同 31年4月 当社常務執行役員管理本部長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 同 3年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼 DX推進室副室長（現任）	(注) 3	55
取締役 常務執行役員 建築本部長	瀬下 耕司	昭和34年5月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社関越支店建築部長 同 25年4月 当社東京鉄道支店建築部長 同 28年4月 当社建築本部建築部長 同 29年4月 当社執行役員建築本部副本部長（工事 担当）兼建築部長 同 31年4月 当社常務執行役員建築本部長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員建築本部長 （現任）	(注) 3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 土木本部長	谷口和善	昭和33年2月9日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店鉄道営業部長 同 18年6月 当社大阪支店土木営業部長兼鉄道営業部長 同 24年10月 当社大阪支店土木営業部長 同 26年4月 当社土木本部副本部長兼土木営業部長 同 28年4月 当社執行役員東北支店長 令和元年6月 当社取締役常務執行役員土木本部長 (現任)	(注) 3	41
取締役 常務執行役員 経営企画本部長	東海林直人	昭和36年4月5日生	昭和60年4月 当社入社 平成21年4月 当社東北支店土木部長 同 22年4月 当社東北店土木部長兼安全品質環境部長 同 26年10月 当社経営戦略室経営企画部長 同 29年4月 当社土木本部土木企画部長 同 29年11月 当社土木本部土木部長 同 31年4月 当社執行役員大阪支店長 令和3年4月 当社常務執行役員経営企画本部長 同 3年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 (現任)	(注) 3	20
取締役	池田克彦	昭和28年2月12日生	昭和51年4月 警察庁入庁 平成19年8月 警察庁警備局長 同 22年1月 警視總監 同 23年10月 株式会社損害保険ジャパン顧問 同 24年9月 原子力規制庁長官 同 27年11月 日本生命保険相互会社特別顧問 同 29年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター理事(現任) 同 29年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役(監査等委員)(現任) 同 29年6月 株式会社テレビ朝日社外監査役 (現任) 同 28年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	大内雅博	昭和43年1月17日生	平成5年4月 東京電力株式会社入社 同 9年10月 東京大学助手 同 10年4月 高知工科大学講師 同 13年10月 高知工科大学助教授 同 19年4月 高知工科大学准教授 同 25年8月 高知工科大学教授(現任) 同 28年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-
取締役	小山宏	昭和38年10月30日生	平成元年4月 東日本旅客鉄道株式会社入社 同 22年6月 同 東京工事事務所開発調査室長 同 23年8月 同 東京工事事務所次長 同 27年6月 同 建設工事部次長 同 28年6月 同 総合企画本部投資計画部担当部長 令和2年6月 同 執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・建設工事部長(現任) 令和2年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	富田 美栄子	昭和29年8月15日生	昭和55年4月 弁護士登録 同 55年4月 西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所 平成7年4月 社団法人神奈川学習障害研究協会監事 同 13年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現任） 同 16年4月 昭和女子大学講師 同 19年10月 司法試験委員・民事訴訟法 同 24年6月 森永乳業株式会社社外監査役 同 29年4月 西綜合法律事務所代表（現任） 令和元年6月 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）（現任） 同 2年6月 ファナック株式会社社外監査役（現任） 同 3年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 1・3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	橋本 浩一	昭和35年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年8月 当社東北支店総務部長 同 21年6月 当社経営戦略室秘書部長 同 26年6月 当社管理本部総務人事部長 同 29年4月 当社管理本部総務部長 同 30年4月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17
常勤監査役	小佐野 俊也	昭和34年10月19日生	昭和58年4月 第百生命保険相互会社入社 平成11年4月 マニュアルライフ・センチュリー生命保険株式会社(現 マニュアルライフ生命保険株式会社)入社 同 15年6月 東鉄工業株式会社入社 同 24年12月 同 内部統制本部法務部長 同 28年2月 同 管理本部法務部長 令和3年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2・4	-
監査役	青木 二郎	昭和20年11月19日生	昭和47年4月 弁護士登録 同 47年4月 一番町法律事務所 同 57年4月 青木二郎法律事務所 平成11年6月 内幸町総合法律事務所 平成24年7月 弁護士法人内幸町総合法律事務所(現任) 同 16年6月 当社監査役(現任)	(注) 2・5	127
計					531

- (注) 1. 取締役池田克彦、大内雅博、小山 宏及び富田美栄子は、社外取締役です。
2. 監査役小佐野俊也及び青木二郎は、社外監査役です。
3. 任期は令和3年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間です。
4. 任期は令和3年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
5. 任期は令和2年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間です。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
補欠監査役	田中 俊久	昭和33年6月6日生	昭和57年4月 東京国税局入局 平成28年7月 館山税務署署長 同 29年7月 東京国税局課税第一部資料調査第四課課長 同 30年7月 柏税務署署長 令和元年7月 税理士開業(現任) 同 2年4月 東京富士大学教授(現任)	8

7. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は次のとおりです。

※は取締役兼務者です。

役名	氏名	職名
※執行役員社長	伊藤 泰司	
※執行役員副社長	高橋 昭宏	D X推進室長
※執行役員副社長	藤森 伸一	
専務執行役員	松岡 茂	技術全般 兼 建設技術総合センター所長
※常務執行役員	橋本 謙	管理本部長 兼 D X推進室副室長
※常務執行役員	瀬下 耕司	建築本部長
※常務執行役員	谷口 和善	土木本部長
※常務執行役員	東海林直人	経営企画本部長
常務執行役員	森澤 吉男	建築本部担当 兼 管理本部担当
常務執行役員	藤井 義久	建築本部担当 兼 管理本部担当
常務執行役員	城本 政雄	東京支店長
常務執行役員	酒井喜市郎	東京鉄道支店長
常務執行役員	鈴木 辰夫	土木本部担当
常務執行役員	大沢 悟	安全推進室長
常務執行役員	荒川栄佐夫	東京鉄道支店副支店長
常務執行役員	魚谷 和亮	東京支店副支店長
常務執行役員	小室 好孝	土木本部・建築本部海外事業推進室長 兼 土木部長
常務執行役員	籙 武志	建築本部副本部長（営業担当）
常務執行役員	林 淳	土木本部担当
常務執行役員	竹内 研一	鉄道統括室長

役名	氏名	職名
執行役員	山内 哲裕	建築本部副本部長（全般）
執行役員	飯塚 博之	建築本部副本部長（鉄道担当） 兼 東京鉄道支店副支店長（建築鉄道担当）
執行役員	鬼塚 雅嗣	建築本部副本部長（建築技術担当） 兼 建築技術部長
執行役員	宇田 誠	土木本部副本部長（プロジェクト担当）
執行役員	三宅 信次	土木本部副本部長（工事担当） 兼 土木本部・建築本部海外事業推進室インドプロジェクト部長
執行役員	草刈 昭博	管理本部副本部長（全般） 兼 建築本部・管理本部不動産開発室長
執行役員	大場 秀彦	名古屋支店長
執行役員	重永 秀彦	東京鉄道支店副支店長
執行役員	白井 稔久	九州支店長
執行役員	増田 進弘	土木本部副本部長（営業担当）
執行役員	鈴木 謙治	札幌支店長
執行役員	舟嶋 啓邦	関越支店長
執行役員	金井 陽一	管理本部副本部長 兼 経理部長
執行役員	山田 秀雄	大阪支店長
執行役員	猪塚 武志	東北支店長
執行役員	小澤 成昭	建築本部副本部長（全般） 兼 鉄道統括室副室長（建築担当）

② 社外役員の状況

a. 当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有し、客観的な立場からの提言、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただきたく社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有し、客観的な立場からの提言、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただきたく社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役 小山 宏氏は、建設工事部門等において培われた豊富な経験と知識を有し、客観的な立場からの提言、特に鉄道事業者としての視点から助言をいただきたく社外取締役として選任しております。同氏は、当社の主要株主であり特定関係事業者の東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部長・建設工事部長であります。同社との取引は通常の取引関係であります。

社外取締役 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有し、客観的な立場からの提言、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただきたく社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

b. 社外監査役は2名であります。

社外監査役 小佐野俊也氏は、長年にわたり法務部門の責任者などを務めた豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。また、令和3年6月28日まで在籍した東鉄工業株式会社との間には一定の資本関係があり、同社とは社外監査役が相互に就任していますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。

社外監査役 青木二郎氏は、長年の弁護士として培われた法律知識を当社の監査に活かしていただきたく社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式を12,700株保有しています。なお、当社が令和2年度に同氏へ支払った弁護士報酬はありません。（同氏が代表を務める法律事務所に弁護士報酬の支払いがありますが少額です。）

c. 当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めていませんが、各々の社外取締役及び社外監査役が、豊富な知識と経験に基づく専門的見地及び大所高所に立った経営判断を行っています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査及び会計監査に関する情報交換や、内部監査部門である監査部と必要に応じて連携できる体制を整備しています。

社外監査役は、内部監査部門である監査部の実施した内部監査結果報告を閲覧するとともに、随時情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めております。また、会計監査人に対しても、必要な情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査の組織として監査役が3名おり、うち社外監査役2名を選任しています。監査役は、取締役の職務執行を監査する体制となっており、監査役会で作成した監査方針・監査計画に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に参加するほか、稟議等の閲覧、実地監査などを通じて、取締役の業務執行の適正性を中心に監査を行っています。

監査役と会計監査人は、必要に応じ随時情報の交換を行い、また会計監査人の支店等の往査・講評に立ち会う等により相互の連携を高めています。

当社は監査役会を原則月1回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
嶺村 功	13回	13回 (100%)
浦野 正人	13回	13回 (100%)
青木 二郎	13回	13回 (100%)

監査役会における主な検討事項

経営目標達成に向けた5つの方針の実施状況について

- ・安全・安心の追求
- ・筋肉質な経営の推進
- ・技術力を核とした現場力・企業力の飛躍的向上
- ・人間尊重企業をめざして
- ・さらなる成長への挑戦

監査役の活動状況

- ・取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・稟議書の閲覧
- ・本社、支店、子会社の往査
- ・代表取締役との意見交換
- ・会計監査人、監査部との連携

②内部監査の状況

当社の内部監査として監査部（2名）が設置されており、内部監査規程、内部監査計画に従い、使用人の職務の執行に対して業務監査及び改善指導を実施しています。

監査部の実施した内部監査結果報告を監査役が閲覧するとともに、随時情報の交換を行うことにより、相互の連携を高めています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

51年間

c. 業務を執行した公認会計士

川上 尚志
斉藤 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、適切なメンバーによって効果的かつ効率的に監査できること、独立性を保持し監査役や経営者と適切なコミュニケーションを行うこと、監査スケジュール及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどの要件によって、総合的に判断しています。以上の結果、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選定しています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき評価を行っており、監査法人による会計監査が適正に行われていることを確認しています。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	59	—	59	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針は定めていません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査日数・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り（監査手続別見積時間等）の相当性などを確認し、当事業年度の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、総限度額を株主総会の決議により定めており、個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

2) 取締役の個人別の報酬等（固定報酬及び業績連動報酬等）の額の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬と業績連動報酬等により概ね7：3の割合で構成されます。個人別の報酬等の額は、業績連動報酬等が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減します。

3) 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、前年度の当期純利益と株主配当金の実績に応じて加減します。

4) 取締役に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に対する報酬等は、在任中に毎月定期的に支払います。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

6) 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

b. 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬等として支給しております。業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社の前事業年度の当期純利益と株主配当金であり、前事業年度の当期純利益は4,764百万円、株主配当金は1株につき80円です。なお、目標数値はなく、実績に応じて業績連動報酬等が加減されます。当該業績指標を選定した理由は、当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であり、株主配当金は事業年度の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した株主利益と連動した指標であるからです。業績連動報酬等は、役位・役職ごとの基準額を業績指標の実績に応じて加減して算定されています。

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、平成14年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

③ 監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬等の額は、平成8年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。なお、個別の報酬額については監査役の協議により決定されます。

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	241	169	72	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	18	13	5	—	—	1
社外役員	39	28	11	—	—	4

(注) 役員ごとの報酬等の総額については、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のようになっています。

専ら株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、保有目的が純投資目的である投資株式に区分します。

上記以外については、純投資目的以外の目的である投資株式に区分します。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有する方針です。

この方針に則り、保有先企業との取引状況並びに、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、毎年、取締役会にて当該株式の保有の適否の検証を実施します。検証により保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会にて売却を検討します。

令和2年度においては、令和2年12月15日の取締役会において報告・審議し、一部銘柄の売却を決定し、売却を実施しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	37	965
非上場株式以外の株式	27	30,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	24	京成電鉄(株)他：持株会へ加入しています。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	426

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	1,200,000	1,200,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	9,406	9,811		
東海旅客鉄道(株)	420,000	420,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	6,951	7,274		
東鉄工業(株)	770,000	770,000	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	2,038	2,246		
ヒューリック(株)	1,530,000	1,530,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,996	1,679		
西日本旅客鉄道(株)	299,000	299,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,834	2,211		
九州旅客鉄道(株)	533,000	533,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,371	1,652		
阪急阪神 ホールディングス(株)	306,994	306,994	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	1,088	1,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
鹿島建設(株)	600,000	600,000	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	942	665		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	1,416,710	1,824,710	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	838	735		
名工建設(株)	509,061	509,061	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	549	503		
住友不動産(株)	122,000	122,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	476	321		
片倉工業(株)	316,000	316,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	459	335		
京成電鉄(株)	115,227	113,964	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	417	355		
京阪 ホールディングス(株)	72,400	72,400	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	333	347		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほ フィナンシャルグル ープ	165,648	2,283,480	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	264	282		
南海電気鉄道(株)	100,000	100,000	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	254	246		
日本電設工業(株)	124,716	124,716	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	241	262		
(株)三井住友 フィナンシャルグル ープ	36,900	54,871	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	147	143		
第一建設工業(株)	71,029	71,029	建設工事の共同企業体の構成員として共同で工事の施工をおこなっており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の共同企業体としての実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	137	120		
京浜急行電鉄(株)	71,887	64,918	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	120	117		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京王電鉄(株)	10,101	9,517	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	75	60		
日本リーテック(株)	32,917	32,917	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	67	51		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。	無
	65	51		
東急(株)	37,876	34,902	建設工事を受注しており、良好な取引関係の維持、発展を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、建設工事の発注者として、過去の受注実績や今後の営業案件が期待できることにより保有の合理性があることを確認しています。なお、当社は同社の持株会に加入しているため、株式数が増加しています。	無
	55	59		
(株)北日本銀行	16,200	24,200	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	32	47		
(株)ふくおか フィナンシャルグループ	14,500	21,500	当社の取引金融機関として、事業資金の借入等をおこなっており、良好な取引関係を維持し、当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式を継続して保有しています。定量的な保有効果の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に渡り取引の実績があることにより保有の合理性があることを確認しています。	有
	30	30		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ほくほく フィナンシャルグル ープ	14,000	20,000			当社の取引金融機関として、事業資金の借入等 をおこなっており、良好な取引関係を維持し、 当社の事業基盤の充実、強化を図るため、株式 を継続して保有しています。定量的な保有効果 の記載は困難ですが、営業情報取得など多岐に 渡り取引の実績があることにより保有の合理性 があることを確認しています。	有
	14	19				
㈱りそな ホールディングス	—	6,760			前事業年度は取引関係の維持・強化の目的で保 有していましたが、検証の結果、当事業年度に おいて、全株式を売却しました。	無
	—	2				

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
—	—	—	—	—	—	—

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	19,077	17,947
受取手形・完成工事未収入金等	100,666	87,470
販売用不動産	87	520
未成工事支出金	※5 6,579	※5 6,547
不動産事業支出金	1,748	2,242
その他のたな卸資産	※4 1,055	※4 947
その他	11,465	8,933
貸倒引当金	△21	△28
流動資産合計	140,657	124,581
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※3 19,240	※3 20,097
機械、運搬具及び工具器具備品	2,727	2,812
土地	※2,※3 14,805	※2,※3 15,257
リース資産	215	176
建設仮勘定	664	588
減価償却累計額	△12,640	△13,124
有形固定資産合計	25,013	25,809
無形固定資産		
無形固定資産	297	282
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 32,069	※1,※3 31,627
長期貸付金	※3 448	※3 425
破産更生債権等	412	412
繰延税金資産	10	16
退職給付に係る資産	631	951
その他	979	1,512
貸倒引当金	△382	△382
投資その他の資産合計	34,169	34,563
固定資産合計	59,479	60,655
資産合計	200,137	185,237

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	61,263	43,361
短期借入金	※3 24,638	※3 24,492
未払金	6,654	6,732
未成工事受入金	8,423	8,075
預り金	16,893	14,830
完成工事補償引当金	203	165
賞与引当金	1,286	1,302
工事損失引当金	※5 2,560	※5 3,068
その他	1,307	5,268
流動負債合計	123,230	107,298
固定負債		
長期借入金	※3 7,964	※3 5,687
繰延税金負債	1,198	1,260
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,022	※2 2,022
退職給付に係る負債	5,908	5,816
その他	77	105
固定負債合計	17,171	14,892
負債合計	140,401	122,190
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金	5,330	5,330
利益剰余金	22,358	25,497
自己株式	△97	△99
株主資本合計	45,885	49,021
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,936	9,839
土地再評価差額金	※2 3,756	※2 3,756
退職給付に係る調整累計額	△294	△31
その他の包括利益累計額合計	13,397	13,564
非支配株主持分	453	459
純資産合計	59,735	63,046
負債純資産合計	200,137	185,237

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
完成工事高	※3 190,224	※3 178,921
兼業事業売上高	2,617	3,099
売上高合計	192,842	182,020
売上原価		
完成工事原価	※4 175,148	※4 163,727
兼業事業売上原価	※5 2,098	※5 2,504
売上原価合計	177,246	166,231
売上総利益		
完成工事総利益	15,075	15,194
兼業事業総利益	519	594
売上総利益合計	15,595	15,789
販売費及び一般管理費	※1,※2 9,779	※1,※2 9,543
営業利益	5,815	6,245
営業外収益		
受取利息	21	19
受取配当金	691	575
為替差益	—	176
その他	82	139
営業外収益合計	795	910
営業外費用		
支払利息	448	485
為替差損	71	—
租税公課	—	136
その他	37	44
営業外費用合計	558	666
経常利益	6,053	6,489
特別利益		
固定資産売却益	※6 85	—
投資有価証券売却益	1,495	54
特別利益合計	1,581	54
特別損失		
固定資産売却損	※7 2	—
減損損失	—	※8 20
固定資産撤去費用	93	15
投資有価証券評価損	25	—
システム障害対応費用	—	96
その他	37	19
特別損失合計	159	151
税金等調整前当期純利益	7,476	6,392
法人税、住民税及び事業税	1,059	1,960
法人税等調整額	1,450	35
法人税等合計	2,509	1,996
当期純利益	4,966	4,395
非支配株主に帰属する当期純利益	5	8
親会社株主に帰属する当期純利益	4,960	4,387

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益	4,966	4,395
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,245	△96
退職給付に係る調整額	△166	263
その他の包括利益合計	※1 △6,412	※1 167
包括利益	△1,446	4,562
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,452	4,554
非支配株主に係る包括利益	5	8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,329	18,609	△95	42,137
当期変動額					
剰余金の配当			△1,248		△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益			4,960		4,960
土地再評価差額金の取崩			37		37
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,748	△1	3,747
当期末残高	18,293	5,330	22,358	△97	45,885

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,181	3,793	△128	19,846	463	62,447
当期変動額						
剰余金の配当						△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益						4,960
土地再評価差額金の取崩		△37		△37		－
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,245	－	△166	△6,412	△9	△6,421
当期変動額合計	△6,245	△37	△166	△6,449	△9	△2,711
当期末残高	9,936	3,756	△294	13,397	453	59,735

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,293	5,330	22,358	△97	45,885
当期変動額					
剰余金の配当			△1,248		△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益			4,387		4,387
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,138	△1	3,136
当期末残高	18,293	5,330	25,497	△99	49,021

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,936	3,756	△294	13,397	453	59,735
当期変動額						
剰余金の配当						△1,248
親会社株主に帰属する当期純利益						4,387
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	－	263	167	6	173
当期変動額合計	△96	－	263	167	6	3,310
当期末残高	9,839	3,756	△31	13,564	459	63,046

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,476	6,392
減価償却費	699	691
減損損失	—	20
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	76	141
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△277	△174
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,726	507
その他の引当金の増減額 (△は減少)	2	△21
受取利息及び受取配当金	△713	△594
支払利息	448	485
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,495	△53
投資有価証券評価損益 (△は益)	25	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△83	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,066	13,195
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△2,092	31
たな卸資産の増減額 (△は増加)	627	△820
その他の資産の増減額 (△は増加)	△4,794	2,506
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,355	△17,870
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	970	△347
その他の負債の増減額 (△は減少)	2,210	1,038
その他	33	△46
小計	3,130	5,088
利息及び配当金の受取額	713	594
利息の支払額	△447	△487
法人税等の支払額	△674	△933
訴訟和解金の支払額	△28	△33
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,692	4,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	106	—
有形固定資産の取得による支出	△2,805	△1,427
有形固定資産の売却による収入	249	—
無形固定資産の取得による支出	△36	△76
投資有価証券の取得による支出	△1,026	△24
投資有価証券の売却による収入	1,770	426
関係会社株式の取得による支出	△152	△100
貸付けによる支出	△37	△41
貸付金の回収による収入	61	64
その他	△14	△540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,883	△1,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,930	851
長期借入れによる収入	2,900	3,081
長期借入金の返済による支出	△6,895	△6,356
リース債務の返済による支出	△46	△31
自己株式の増減額 (△は増加)	△1	△1
配当金の支払額	△1,248	△1,248
非支配株主への配当金の支払額	△15	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,376	△3,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	65
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,555	△1,130
現金及び現金同等物の期首残高	21,633	19,077
現金及び現金同等物の期末残高	※1 19,077	※1 17,947

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

3社

連結子会社名

テッケン興産㈱、㈱ジェイテック、鉄建プロパティーズ㈱

なお、鉄建プロパティーズ㈱は、当連結会計年度に新設分割により設立されたため、新たに連結の範囲に含むこととしています。

(2) 非連結子会社

① 主な会社の名称

TKパートナーズ㈱

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については、持分法を適用していません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

① 主な会社の名称

非連結子会社 TKパートナーズ㈱

関連会社 東和建设㈱

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は当社と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

(a) 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却

原価は移動平均法により算定）

(b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

販売用不動産・不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産（材料貯蔵品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ただし、一部の連結子会社は貯蔵品や商品に先入先出法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高（進行基準工事を含む）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

b. ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性があり、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なリスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持ち分比率に応じて連結財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しています。

（重要な会計上の見積り）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準によった完成工事高（竣工済の工事を除く） 119,282百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、当連結会計年度末において工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を見積り、原価比例法によって金額を算定しています。

工事原価総額の見積りは、当連結会計年度末に施工中の工事の施工状況や工事請負契約の契約条件等に著しい変化はないものと仮定して作成しています。

これらの仮定が施工条件の変更や調達価格の変化等によって見直された場合には、工事原価総額の見積りが変更され翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の施工中の工事に与える影響は軽微であり、今後も著しい変化はないものと仮定して工事原価総額を見積もっておりますが、感染状況の変化等により見積りの前提条件の変更が必要となった場合には、工事原価総額の見積りが変更され翌連結会計年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に累積的影響額が反映されます。なお、当該利益剰余金に与える影響は軽微です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していましたが「特別損失」の「訴訟和解金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「訴訟和解金」に表示していた27百万円は、「その他」として組替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していましたが「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「訴訟和解金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「訴訟和解金」27百万円は、「その他」として組替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券(株式)	342百万円	442百万円

※2 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は同条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日

平成12年3月31日

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,040百万円	259百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係る差額	—	—

(注) 再評価を行った土地のうち賃貸等不動産に係る土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

※3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
建物・構築物	493百万円	1,775百万円
土地	441	1,733
投資有価証券	6,702	6,301
計	7,636	9,809
長期借入金	2,574百万円	2,471百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	1,943	2,034

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券	12百万円	12百万円
長期貸付金	34	31
計	47	44

※4 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
材料貯蔵品	1,053百万円	947百万円
商品	2	0

※5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
	1,046百万円	1,136百万円

6 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

①借入金保証

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
マンション購入者	11百万円	9百万円
計	11	9

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しています。
当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	－百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	－	20,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
従業員給料手当	4,774百万円	4,765百万円
賞与引当金繰入額	289	308
退職給付費用	131	176
法定福利費	764	773
福利厚生費	347	348
通信交通費	684	468
地代家賃	178	177

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	747百万円	754百万円

※3 完成工事高のうち、工事進行基準によった完成工事高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	179,492百万円	165,150百万円

※4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	2,546百万円	1,481百万円

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が兼業事業売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
	0百万円	－百万円

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	22百万円	－百万円
土地	63	－
計	85	－

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	1百万円	－百万円
土地	1	－
計	2	－

※8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

場所	用途	種類	その他
新潟県	不動産賃貸	土地	—————

当社グループは、建設事業及び共用資産については各支店及び事業所単位に、不動産賃貸事業及びその他の事業については個別物件毎に、また、将来使用が見込まれない資産については処分予定資産として、グルーピングしています。

不動産賃貸事業は、不動産価格の下落及び賃料相場の低迷等により、上記資産の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失20百万円として特別損失に計上しています。当該減損損失は、土地20百万円によるものです。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。建物・構築物、土地等の正味売却価額は路線価及び固定資産税評価額などを基に評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△8,630百万円	△139百万円
組替調整額	△220	△53
税効果調整前	△8,850	△193
税効果額	2,605	96
その他有価証券評価差額金	△6,245	△96
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△253	274
組替調整額	13	105
税効果調整前	△240	379
税効果額	73	△116
退職給付に係る調整額	△166	263
その他の包括利益合計	△6,412	167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	15,668,956	—	—	15,668,956

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	63,291	578	95	63,774

(注) 1 自己株式の増加578株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 自己株式の減少95株は、単元未満株式の売却による減少です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,248	80	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	利益剰余金	80	令和2年3月31日	令和2年6月29日

当連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	15,668,956	—	—	15,668,956

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	63,774	1,002	95	64,681

(注) 1 自己株式の増加1,002株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 自己株式の減少95株は、単元未満株式の売却による減少です。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,248	80	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,248	利益剰余金	80	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	19,077百万円	17,947百万円
現金及び現金同等物	19,077	17,947

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

a. 有形固定資産

主として、コンピュータ（工具器具・備品）です。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
1年内	6	3
1年超	5	2
合計	11	5

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従って、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主として運転資金です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません(注2)参照)。

前連結会計年度(令和2年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	19,077	19,077	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	100,666	100,666	—
(3) 投資有価証券	30,761	30,761	—
資産計	150,505	150,505	—
(1) 支払手形・工事未払金等	61,263	61,263	—
(2) 短期借入金	18,480	18,480	—
(3) 未払金	6,654	6,654	—
(4) 預り金	16,893	16,893	—
(5) 長期借入金(※1)	14,122	14,134	12
負債計	117,414	117,426	12
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれています。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	17,947	17,947	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	87,470	87,470	—
(3) 投資有価証券	30,219	30,219	—
資産計	135,638	135,638	—
(1) 支払手形・工事未払金等	43,361	43,361	—
(2) 短期借入金	19,332	19,332	—
(3) 未払金	6,732	6,732	—
(4) 預り金	14,830	14,830	—
(5) 長期借入金（※1）	10,847	10,855	7
負債計	95,105	95,113	7
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金も含まれています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関から提示された価格によっています。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しています。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式（百万円）	1,308	1,407

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	19,077	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	100,666	—	—
合計	119,744	—	—

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金預金	17,947	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	87,470	—	—
合計	105,418	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,157	4,439	2,345	799	369	10
合計	6,157	4,439	2,345	799	369	10

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,159	3,066	1,510	657	228	224
合計	5,159	3,066	1,510	657	228	224

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	27,943	13,127	14,816
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	27,943	13,127	14,816
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	2,817	3,403	△586
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,817	3,403	△586
合計		30,761	16,530	14,230

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,308百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度 (令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	28,351	13,932	14,418
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	28,351	13,932	14,418
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,868	2,250	△381
	(2)債券	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,868	2,250	△381
合計		30,219	16,182	14,037

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,407百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	1,770	1,495	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	1,770	1,495	—

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	426	54	0
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	426	54	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

前連結会計年度において、投資有価証券の減損処理を行っており、投資有価証券評価損25百万円を計上しています。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（令和2年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,214	2,191	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（令和3年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,191	728	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。規約型企業年金制度（すべて積立型制度であります。）及び退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、キャッシュ・バランス・プランに基づいて計算された一時金又は年金を支給しています。

連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,688百万円	10,255百万円
勤務費用	531	555
利息費用	105	101
数理計算上の差異の発生額	38	△58
退職給付の支払額	△1,108	△931
退職給付債務の期末残高	10,255	9,922

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	5,450百万円	4,978百万円
期待運用収益	136	124
数理計算上の差異の発生額	△215	215
事業主からの拠出額	157	160
退職給付の支給額	△550	△421
年金資産の期末残高	4,978	5,057

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,346百万円	4,105百万円
年金資産	△4,978	△5,057
	△631	△951
非積立型制度の退職給付債務	5,908	5,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,277	4,865
退職給付に係る負債	5,908	5,816
退職給付に係る資産	△631	△951
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,277	4,865

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
勤務費用	531百万円	555百万円
利息費用	105	101
期待運用収益	△136	△124
数理計算上の差異の費用処理額	13	105
確定給付制度に係る退職給付費用	514	637

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
数理計算上の差異	△240百万円	379百万円
合 計	△240	379

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
未認識数理計算上の差異	424百万円	44百万円
合 計	424	44

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
債券	42%	42%
株式	15	19
一般勘定	22	21
現金及び預金	3	1
その他	18	17
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	5.1	5.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
135百万円	137百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,808百万円	1,791百万円
貸倒引当金	1,141	1,042
工事損失引当金	698	845
賞与引当金	393	398
たな卸資産有税評価減	362	362
投資有価証券有税評価減	400	305
固定資産減損	206	205
保有目的変更に伴う再評価差額金取崩額	156	156
その他	702	619
繰延税金資産小計	5,869	5,727
評価性引当額	△2,505	△2,417
繰延税金資産合計	3,363	3,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,293	△4,197
退職給付に係る資産	△193	△291
その他	△65	△65
繰延税金負債合計	△4,552	△4,553
繰延税金負債の純額	△1,188	△1,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	—
住民税均等割等	1.5	—
評価性引当額の増減	△4.0	—
税額控除	△0.8	—
国外所得に対する事業税相当額	3.9	—
その他	1.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は令和元年12月17日開催の取締役会の決議に基づき、令和2年4月1日付で、当社の不動産部門のうち、首都圏における不動産賃貸事業を新設分割し、新たに設立した「鉄建プロパティーズ株式会社」に同事業を承継しました。

(1)新設分割の目的

不動産事業の強化に向けた新体制の整備と新たな事業化の支援の一環として、土木・建築事業に次ぐ収益の柱となる不動産事業推進の中核となり、中長期的にグループとしての企業価値の向上に寄与することが目的です。

(2)企業結合日

令和2年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、鉄建プロパティーズ株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）とします。

(4)新設分割に係る割当ての内容

新設会社である鉄建プロパティーズ株式会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

(5)新設分割設立会社の概要

商号	鉄建プロパティーズ株式会社
事業内容	首都圏における不動産賃貸事業、不動産事業全般、事務業務受託事業
本店所在地	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 柳下 哲
資本金の額	100百万円
資産の額	7,284百万円
負債の額	62百万円
純資産の額	7,222百万円

(6)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び住宅等（土地を含む。）を有しております。令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は265百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であり、令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は284百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	10,966	12,515
期中増減額	1,548	946
期末残高	12,515	13,461
期末時価	8,092	12,573

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は新規取得（1,780百万円）であり、主な減少額は売却（164百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は新規取得（1,145百万円）です。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は本社に土木本部、建築本部を置き、各本部は、取り扱う工事について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。不動産部門については専門の部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、付帯事業部門については、連結子会社において建設事業に付帯する資機材販売等の事業に関する専門部署を設け、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、本部及び専門部署を基礎とした工事・事業別のセグメントから構成されており、「土木工事」、「建築工事」、「不動産事業」及び「付帯事業」の4つを報告セグメントとしています。

「土木工事」は、土木工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「建築工事」は、建築工事の請負並びにこれに関する調査、企画、測量、設計、監理、マネジメント及びコンサルティングを行っています。「不動産事業」は、不動産の売買及び賃貸等の不動産に関する事業全般を行っています。また、「付帯事業」は、主に土木工事及び建築工事に付帯する資機材販売や警備業務等の事業を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。なお、資産については事業セグメントに配分していませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	105,642	84,582	1,178	1,119	192,523	319	192,842	—	192,842
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	306	27,721	28,027	—	28,027	△28,027	—
計	105,642	84,582	1,484	28,841	220,550	319	220,870	△28,027	192,842
セグメント利益	3,172	2,163	163	206	5,705	112	5,817	△2	5,815
その他の項目									
減価償却費	267	165	208	37	678	21	699	△0	699

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	土木 工事	建築 工事	不動産 事業	付帯 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	96,565	82,355	1,329	1,396	181,648	372	182,020	—	182,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	304	21,367	21,672	—	21,672	△21,672	—
計	96,565	82,355	1,633	22,764	203,320	372	203,692	△21,672	182,020
セグメント利益	4,310	1,391	264	123	6,090	152	6,242	2	6,245
その他の項目									
減価償却費	238	168	228	38	673	18	692	△0	691

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツ施設運営等の事業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	54,612	土木工事、建築工事

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
175,785	6,235	182,020

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道株式会社	55,024	土木工事、建築工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	土木工事	建築工事	不動産事業	付帯事業	計			
減損損失	—	—	20	—	20	—	—	20

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	東日本旅客鉄 道㈱	東京都 渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サー ビス事業 不動産・ホテ ル事業 その他事業	直接 10.2	建設工事 の請負 役員の兼 任、転籍	完成工事高	54,612	完成工事未 収入金	35,032
									未成工事受 入金	1,449

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
法人主 要株主	東日本旅客鉄 道㈱	東京都 渋谷区	200,000	運輸事業 流通・サー ビス事業 不動産・ホテ ル事業 その他事業	直接 10.2	建設工事 の請負 役員の兼 任、転籍	完成工事高	55,024	完成工事未 収入金	22,068
									未成工事受 入金	1,259

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社及び法人主要株主をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	3,798.90円	4,010.86円
1株当たり当期純利益金額	317.85円	281.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,960	4,387
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,960	4,387
普通株式の期中平均株式数 (千株)	15,605	15,604

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当連結会計年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	59,735	63,046
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	453	459
(うち非支配株主持分) (百万円)	(453)	(459)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	59,282	62,586
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	15,605	15,604

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,480	19,332	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,157	5,159	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	19	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,964	5,687	0.8	令和4年から 令和12年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	30	36	—	令和4年から 令和12年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	32,661	30,231	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載していません。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,066	1,510	657	228
リース債務	14	6	3	1

【資産除去債務明細表】

連結財務諸表規則第92条の2第1項の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,230	87,169	129,520	182,020
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,610	3,290	4,857	6,392
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,142	2,241	3,277	4,387
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	73.20	143.61	210.03	281.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	73.20	70.41	66.42	71.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,745	16,693
受取手形	254	1,113
電子記録債権	61	623
完成工事未収入金	99,380	85,073
不動産事業未収入金	0	0
販売用不動産	87	59
未成工事支出金	6,562	6,501
不動産事業支出金	1,748	1,608
材料貯蔵品	1,052	943
未収入金	8,966	8,016
その他	2,501	2,576
貸倒引当金	△21	△28
流動資産合計	138,338	123,181
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,690	10,615
減価償却累計額	△7,489	△6,618
建物(純額)	7,201	3,997
構築物	731	744
減価償却累計額	△551	△552
構築物(純額)	180	192
機械及び装置	744	759
減価償却累計額	△461	△514
機械及び装置(純額)	282	244
工具器具・備品	893	943
減価償却累計額	△825	△856
工具器具・備品(純額)	67	86
土地	11,559	7,940
リース資産	209	170
減価償却累計額	△155	△127
リース資産(純額)	54	42
建設仮勘定	664	588
有形固定資産合計	20,010	13,092
無形固定資産		
	208	197
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 31,719	※1 31,176
関係会社株式	※1 467	※1 8,397
長期貸付金	※1 357	※1 351
従業員に対する長期貸付金	87	71
関係会社長期貸付金	※1 3	※1 1
破産更生債権等	412	412
長期前払費用	9	5
前払年金費用	581	755
その他	979	1,465
貸倒引当金	△382	△382
投資その他の資産合計	34,236	42,256
固定資産合計	54,455	55,546
資産合計	192,794	178,728

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,392	1,922
電子記録債務	17,046	13,083
工事未払金	37,797	26,995
短期借入金	※1 23,943	※1 23,228
リース債務	28	18
未払金	6,659	6,726
未払法人税等	740	1,674
未成工事受入金	8,402	8,052
不動産事業受入金	63	64
預り金	16,829	14,626
完成工事補償引当金	203	165
賞与引当金	1,242	1,256
工事損失引当金	2,560	3,068
その他	324	3,410
流動負債合計	119,234	104,292
固定負債		
長期借入金	※1 7,496	※1 4,862
リース債務	30	28
繰延税金負債	1,339	1,296
再評価に係る繰延税金負債	2,022	2,015
退職給付引当金	5,342	5,469
その他	—	31
固定負債合計	16,232	13,703
負債合計	135,466	117,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,293	18,293
資本剰余金		
資本準備金	5,289	5,289
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	5,289	5,289
利益剰余金		
利益準備金	80	80
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,067	22,979
利益剰余金合計	20,147	23,059
自己株式	△97	△99
株主資本合計	43,633	46,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,937	9,840
土地再評価差額金	3,756	4,348
評価・換算差額等合計	13,693	14,189
純資産合計	57,327	60,732
負債純資産合計	192,794	178,728

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
売上高		
完成工事高	189,011	177,862
兼業事業売上高	1,141	365
売上高合計	190,153	178,228
売上原価		
完成工事原価	174,788	163,440
兼業事業売上原価	888	245
売上原価合計	175,676	163,686
売上総利益		
完成工事総利益	14,222	14,421
兼業事業総利益	253	119
売上総利益合計	14,476	14,541
販売費及び一般管理費		
役員報酬	301	300
従業員給料手当	4,333	4,242
賞与引当金繰入額	264	279
退職給付費用	118	161
法定福利費	702	702
福利厚生費	521	522
修繕維持費	49	36
事務用品費	48	45
通信交通費	647	431
動力用水光熱費	39	35
調査研究費	299	325
広告宣伝費	43	46
貸倒引当金繰入額	1	6
交際費	293	172
寄付金	16	21
地代家賃	181	181
減価償却費	160	184
租税公課	521	487
保険料	20	16
雑費	537	606
販売費及び一般管理費合計	9,101	8,806
営業利益	5,374	5,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取利息	18	26
有価証券利息	2	—
受取配当金	757	654
為替差益	—	176
その他	80	138
営業外収益合計	859	995
営業外費用		
支払利息	427	465
為替差損	71	—
租税公課	—	136
その他	37	43
営業外費用合計	536	645
経常利益	5,697	6,085
特別利益		
固定資産売却益	※1 85	—
投資有価証券売却益	1,495	54
特別利益合計	1,581	54
特別損失		
固定資産売却損	※2 2	—
減損損失	—	20
固定資産撤去費用	93	15
投資有価証券評価損	22	—
システム障害対応費用	—	96
その他	37	18
特別損失合計	156	151
税引前当期純利益	7,122	5,988
法人税、住民税及び事業税	907	1,790
法人税等調整額	1,450	38
法人税等合計	2,358	1,828
当期純利益	4,764	4,159

完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		32,900	18.8	26,519	16.2
II 労務費		4,293	2.5	4,018	2.5
(うち労務外注費)		(4,053)	(2.3)	(3,709)	(2.3)
III 外注費		112,004	64.1	108,454	66.3
IV 経費		25,590	14.6	24,449	15.0
(うち人件費)		(12,942)	(7.4)	(13,425)	(8.2)
計		174,788	100.0	163,440	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

兼業事業売上原価報告書

		前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 不動産事業					
1 不動産取得費		372	42.0	—	—
2 工事費		43	4.9	43	17.8
3 経費		452	50.9	192	78.5
小計		868	97.8	236	96.3
II その他(PFI事業等)		19	2.2	9	3.7
計		888	100.0	245	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	18,293	5,289	0	5,289	80	16,514	16,594	△95	40,082	
当期変動額										
剰余金の配当						△1,248	△1,248		△1,248	
当期純利益						4,764	4,764		4,764	
土地再評価差額金の取崩						37	37		37	
自己株式の取得								△1	△1	
自己株式の処分			0	0				0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	0	0	－	3,553	3,553	△1	3,551	
当期末残高	18,293	5,289	0	5,289	80	20,067	20,147	△97	43,633	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,180	3,793	19,974	60,056
当期変動額				
剰余金の配当				△1,248
当期純利益				4,764
土地再評価差額金の取崩		△37	△37	－
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,243	－	△6,243	△6,243
当期変動額合計	△6,243	△37	△6,280	△2,728
当期末残高	9,937	3,756	13,693	57,327

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	18,293	5,289	0	5,289	80	20,067	20,147	△97	43,633
当期変動額									
剰余金の配当						△1,248	△1,248		△1,248
当期純利益						4,159	4,159		4,159
自己株式の取得								△2	△2
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	2,911	2,911	△1	2,909
当期末残高	18,293	5,289	0	5,289	80	22,979	23,059	△99	46,543

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,937	3,756	13,693	57,327
当期変動額				
剰余金の配当				△1,248
当期純利益				4,159
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96	591	495	495
当期変動額合計	△96	591	495	3,404
当期末残高	9,840	4,348	14,189	60,732

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高（進行基準工事を含む）に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しています。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時に一括償却しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

6. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

なお、工事進行基準によった完成工事高は164,439百万円です。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ）

②ヘッジ対象

相場変動による損失の可能性がある、相場変動が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主に当社の内部規程である「金融市場リスク管理方針」に基づき、相場変動及び金利変動をヘッジしています。

なお、主なリスクとして借入金の金利変動をヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性評価は省略しています。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続

共同企業体の会計処理については、共同企業体を当社の持ち分比率に応じて財務諸表に取込む方式（取込み方式）によっています。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しています。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準によった完成工事高(竣工済の工事を除く) 118,924百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準による完成工事高は、当事業年度末において工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を見積り、原価比例法によって金額を算定しています。

工事原価総額の見積りは、当事業年度末に施工中の工事の施工状況や工事請負契約の契約条件等に著しい変化はないものと仮定して作成しています。

これらの仮定が施工条件の変更や調達価格の変化等によって見直された場合には、工事原価総額の見積りが変更され翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社の施工中の工事に与える影響は軽微であり、今後も著しい変化はないものと仮定して工事原価総額を見積もっておりますが、感染状況の変化等により見積りの前提条件の変更が必要となった場合には、工事原価総額の見積りが変更され翌事業年度の完成工事高に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していましたが「特別損失」の「訴訟和解金」は、金額的重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「訴訟和解金」に表示していた27百万円は、「その他」として組替えています。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
投資有価証券	6,702百万円	6,301百万円
計	6,702	6,301
長期借入金	2,106百万円	1,702百万円
短期借入金(長期借入金からの振替分)	1,829	1,384

(2) 下記の資産は関連会社等の借入金等の担保に供しています。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
関係会社株式	12百万円	12百万円
長期貸付金	31	29
関係会社長期貸付金	3	1
計	47	44

2 偶発債務

(1) 下記の会社等の金融機関借入金等について保証を行っています。

①借入金保証

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
マンション購入者	11百万円	マンション購入者 9百万円
計	11	計 9

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しています。
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
貸出コミットメントの総額	一百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	—	20,000

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	22百万円	一百万円
土地	63	—
計	85	—

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
建物	1百万円	一百万円
土地	1	—
計	2	—

(有価証券関係)

前事業年度 (令和2年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式288百万円、関連会社株式179百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度 (令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式8,117百万円、関連会社株式279百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,634百万円	1,685百万円
貸倒引当金	1,140	1,041
工事損失引当金	698	845
会社分割に伴う子会社株式	—	443
賞与引当金	380	384
たな卸資産有税評価減	362	343
投資有価証券有税評価減	399	296
固定資産減損	206	106
その他	761	546
繰延税金資産小計	5,584	5,692
評価性引当額	△2,452	△2,560
繰延税金資産合計	3,131	3,131
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,293	△4,197
その他	△177	△231
繰延税金負債合計	△4,471	△4,428
繰延税金負債の純額	△1,339	△1,296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	—
住民税均等割等	1.6	—
評価性引当額の増減	△4.3	—
税額控除	△0.8	—
国外所得に対する事業税相当額	4.1	—
その他	0.9	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は令和元年12月17日開催の取締役会の決議に基づき、令和2年4月1日付で、当社の不動産部門のうち、首都圏における不動産賃貸事業を新設分割し、新たに設立した「鉄建プロパティーズ株式会社」に同事業を承継しました。

(1)新設分割の目的

不動産事業の強化に向けた新体制の整備と新たな事業化の支援の一環として、土木・建築事業に次ぐ収益の柱となる不動産事業推進の中核となり、中長期的にグループとしての企業価値の向上に寄与することが目的です。

(2)企業結合日

令和2年4月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、鉄建プロパティーズ株式会社を新設会社とする新設分割（簡易新設分割）とします。

(4)新設分割に係る割当ての内容

新設会社である鉄建プロパティーズ株式会社は、本新設分割に際して普通株式1,000株を発行し、そのすべてを当社に割当て交付します。

(5)新設分割設立会社の概要

商号	鉄建プロパティーズ株式会社
事業内容	首都圏における不動産賃貸事業、不動産事業全般、事務業務受託事業
本店所在地	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 柳下 哲
資本金の額	100百万円
資産の額	7,284百万円
負債の額	62百万円
純資産の額	7,222百万円

(6)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
(株式)

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	東日本旅客鉄道株式会社	1,200,000	9,406
		東海旅客鉄道株式会社	420,000	6,951
		東鉄工業株式会社	770,000	2,038
		ヒューリック株式会社	1,530,000	1,996
		西日本旅客鉄道株式会社	299,000	1,834
		九州旅客鉄道株式会社	533,000	1,371
		阪急阪神ホールディングス株式会社	306,994	1,088
		鹿島建設株式会社	600,000	942
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,416,710	838
		名工建設株式会社	509,061	549
		住友不動産株式会社	122,000	476
		片倉工業株式会社	316,000	459
		京成電鉄株式会社	115,227	417
		京阪ホールディングス株式会社	72,400	333
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	165,648	264
		南海電気鉄道株式会社	100,000	254
		日本電設工業株式会社	124,716	241
		関西国際空港株式会社	4,300	215
		首都圏新都市鉄道株式会社	4,000	200
		その他45銘柄	477,824	1,296
	小計	9,086,881	31,176	
	計	9,086,881	31,176	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,690	372	4,447	10,615	6,618	199	3,997
構築物	731	30	18	744	552	14	192
機械及び装置	744	14	0	759	514	53	244
工具器具・備品	893	55	5	943	856	36	86
土地	11,559 [5,778]	—	(20) 3,618 [△585]	7,940 [6,363]	—	—	7,940
リース資産	209	16	55	170	127	28	42
建設仮勘定	664	31	107	588	—	—	588
有形固定資産計	29,494 [5,778]	521	(20) 8,252 [△585]	21,762 [6,363]	8,670	331	13,092
無形固定資産							
特許権	—	—	—	54	26	6	27
ソフトウェア	—	—	—	1,152	996	73	156
電話加入権	—	—	—	13	—	—	13
無形固定資産計	—	—	—	1,220	1,022	79	197
長期前払費用	13	—	—	13	8	3	5

- (注) 1. 建物および土地の当期減少額の主なものは子会社の分割によるもの(建物4,398百万円、土地3,597百万円)です。
2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律の適用を受けて取得価額の修正を行ったことによる再評価差額です。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	403	29	—	(注1) 21	411
完成工事補償引当金	203	165	166	(注2) 36	165
賞与引当金	1,242	1,256	1,242	—	1,256
工事損失引当金	2,560	1,481	863	(注3) 110	3,068

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額21百万円です。
 2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、未使用引当金戻入額36百万円です。
 3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、未使用引当金戻入110百万円です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—————
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tekken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりです。

- | | |
|--|---------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | |
| 事業年度（第79期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日） | 令和2年6月26日に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 令和2年6月26日に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | |
| (第80期第1四半期)（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日） | 令和2年8月7日に提出 |
| (第80期第2四半期)（自 令和2年7月1日 至 令和2年9月30日） | 令和2年11月13日に提出 |
| (第80期第3四半期)（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日） | 令和3年2月12日に提出 |
| (4) 臨時報告書 | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書 | 令和2年7月6日に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | |
| 令和2年7月6日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使結果）に係る訂正報告書 | 令和2年10月15日に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年6月29日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

施工実績の乏しい海外案件に対する工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工事契約に係る収益の計上基準として工事進行基準を適用している。当連結会計年度に工事進行基準に基づいて計上された海外案件の工事売上高は、(セグメント情報等)【関連情報】2. 地域ごとの情報(1)売上高に記載のとおり6,235百万円であり、連結売上高に占める割合は3.4%である。</p> <p>工事進行基準は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約について適用されるが、適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要がある。</p>	<p>当監査法人は、施工実績の乏しい海外案件に対する工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事实行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none">入札後の施工計画に基づく実行予算を承認する統制工事着手前に置いた見積りの仮定を、工事着手後に、適時適切に修正して実行予算に反映するための統制 <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>海外案件の工事原価総額の見積りの基礎となる工事契</p>

海外案件のうち、特に過去の施工実績の乏しい国の案件では、現地の協力会社と取引実績が乏しく、かつ、当該工事内容についての協力会社の施工経験が多くない場合があるため、その技術力や生産性を適切に見込み、工事の進捗効率を見積もることに不確実性が高まる特徴がある。このため、このような特徴を持つ案件に係る実行予算の工事原価総額の見積りには高い不確実性を伴う。具体的には、以下の点に関する経営者による判断が連結会計年度末における工事原価総額の見積りに重要な影響を及ぼす。

- ・ 工事契約に係る履行義務を達成可能な施工計画が作成され、現地の状況が反映された合理的な進捗効率の仮定に基づく実行予算及び工程となっているかどうかの判断
- ・ 部品業者からの納入遅れ、外注業者の作業遅れを含め、工事着手後の実績に基づいた将来見込みが、適時かつ適切に実行予算に反映されているかどうかの判断

以上から、当監査法人は、施工実績の乏しい海外案件の工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。

約ごとの実行予算の作成に当たって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び工事責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。

- ・ 施工計画に設定している進捗効率の仮定が、工事着手後の実績等と照らして合理的であるかどうかを検討した。
- ・ 海外案件の統括部署から工事の進捗状況を聴取し、設定した仮定を見直すべきかどうかの判断について質問したほか、回答の基礎となる工程表や実行予算の消化状況、発注者との工期延伸に係る交渉結果等を閲覧した。
- ・ 工事現況報告を閲覧し、工事着手後の状況の変化や実行予算の見直しに関する判断について、海外案件の統括部署の担当者のほか、土木部長、経理部門責任者等の複数の者に対して質問し、それぞれの回答内容の整合性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手

する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鉄建建設株式会社の令和3年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鉄建建設株式会社が令和3年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月29日

鉄建建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川上 尚志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鉄建建設株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(施工実績の乏しい海外案件に対する工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「施工実績の乏しい海外案件に対する工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「施工実績の乏しい海外案件に対する工事進行基準の適用における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな

いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 泰司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7) 鉄建建設株式会社 東関東支店 (千葉市中央区新千葉一丁目7番3号) 鉄建建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目9番2号) 鉄建建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 鉄建建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長伊藤泰司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である令和3年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性の及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事原価、受取手形・完成工事未収入金等、未成工事支出金、支払手形・工事未払金等、未成工事受入金に至る業務プロセスを評価の対象としました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月29日
【会社名】	鉄建建設株式会社
【英訳名】	TEKKEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 泰司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
【縦覧に供する場所】	鉄建建設株式会社 関越支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地7) 鉄建建設株式会社 東関東支店 (千葉市中央区新千葉一丁目7番3号) 鉄建建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目9番2号) 鉄建建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 鉄建建設株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島一丁目5番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤泰司は、当社の第80期（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。